

欠測値及び外れ値検査 調査別検査結果

ヒアリング先	No	調査対象	周期	全数・標本	回収率	調査対象	全部非回答発生	一部非回答発生	全部非回答への対応						一部非回答						外れ値への対応				サマリチェック		疑義量	外れ値のウエイト削減	
									ウエイト補正		単一補完				単一補完						ロジック				値チェック	変動			
									非回答非考慮	非回答考慮	別情報利用	過去回答利用	ドナー情報利用	平均値等利用	その他	別情報利用	別調査事項回答活用	過去回答利用	ドナー情報利用	平均値等利用	その他	ロジック	値チェック	変動	その他	値チェック			変動
									単一補完の有無	単一補完の有無	単一補完の有無	単一補完の有無	単一補完の有無	単一補完の有無	単一補完の有無	単一補完の有無	単一補完の有無	単一補完の有無	単一補完の有無	単一補完の有無	単一補完の有無	単一補完の有無	単一補完の有無	単一補完の有無	単一補完の有無	単一補完の有無			単一補完の有無
総務省	1 小売物価統計調査	1 動向編	1 月次	標本	100%	200,000	○	○	○						-	-	-	-	-	-						1%			
		2 構造編	2 隔月	標本	100%	14,600	○	○							-	-	-	-	-	-						1%	○		
	2 個人企業経済調査		3 年次・四半期	標本	99%	3,700	○	○	○												○	○				1%未満			
		3 科学技術研究調査	4 年次	標本	87%	18,300	○	○	○						○	○	○				○	○				20%	○		
財務省	4 経済センサス	基礎調査/活動調査	5 5年	全数	96% / 約9割(※1)	5,926,804(※2) / 5,622,238(速報)	○	○	○	○	○			○	○	○				○	○				約40%	-			
			6 法人企業統計調査	四半期調査/年次調査	6 四半期/年次	標本	73%/79%	31,000/36,000	○	○	○											○	○				不明	○	
文部科学省	7 学校基本調査		8 年次	全数	100%	96,034			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				1%未満	-			
		8 学校保健統計調査	9 年次	標本	100%	7,755			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				30%			
	9 学校教員統計調査		10 3年	標本	100%	539.88			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				5%			
		10 社会教育調査	11 3年	全数	91%	66,329	○	○	○						-	-	-	-	-	-	-	-				10%	-		
厚生労働省	11 毎月勤労統計調査	1 全国調査・地方調査 2 特別調査	12 月次	標本	85%	43,500	○	○	○																5%				
			13 年次	標本	90%	25,000	○	○	○																	4%			
	12 薬事工業生産動態統計調査	14 月次	全数	計測不能	11,600			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				3%	-			
	13 医療施設調査	15 3年	全数	100%	179,500		○	-	-	-	-	-	-	○											不明	-			
	14 患者調査	16 3年	標本	99%	13,900	○	○	○							○										1%未満				
15 賃金構造基本統計調査	17 年次	標本	70%	80,000	○	○	○																	1%未満					
農林水産省	16 牛乳乳製品統計調査	基礎(製材/合単版/チップ) 月別(製材/合単版)	18 月次	標本	100%	373			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				約90%				
			17 年次	全数	88%/93%/100%	3,022/133/933	○	○	○																	不明			
経済産業省	18 工業統計調査	甲(大規模卸) 乙(卸・小売) 丙(スーパー、百貨店) 丁1(コンビニ) 丁2(家電量販店) 丁3(ドラッグストア) 丁4(ホームセンター)	20 年次	全数	96%	355,000	○	○	○							○										約88%(直轄)	-		
			19 経済産業省生産動態統計調査	21 月次	全数	93%	15,000	○	○	○							○	○	○								不明	-	
	20 商業統計調査	22 5年	全数	96%	1,793,000	○	○	○																	約25%	-			
	21 ガス事業生産動態統計調査	23 月次・四半期	全数	100%	1,740			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				5%	-			
	22 石油製品需給動態統計調査	甲(大規模卸) 乙(卸・小売) 丙(スーパー、百貨店) 丁1(コンビニ) 丁2(家電量販店) 丁3(ドラッグストア) 丁4(ホームセンター)	24 月次	全数	100%	290			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				6%	-		
			25 月次	標本	77%	650	○	○	○								○									40%			
			26 月次	標本	81%	14,000	○	○	○																	5~6%	○		
			27 月次	全数	100%	5,000	○	○	○								○									14%	-		
			28 月次	全数	100%	150			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○			3%	-		
			29 月次	全数	100%	150			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○			3%	-		
	24 特定サービス産業実態調査	32 年次	標本	83%~84%	52,000	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				85%	-			
	25 経済産業省特定業種石油等消費統計調査	33 月次	全数	97%	1,300	○	○	○																	12%	-			
26 経済産業省企業活動基本調査	34 年次	全数	85%	37,404	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				約50%	-				
国土交通省	27 造船機統計調査	1 造船調査 2 造船機調査	35 月次	全数	75%	850	○	○	○																1%程度(数件)	-			
			36 四半期	全数	80%	550	○	○	○																1%程度(数件)	-			
	28 鉄道車両等生産動態統計調査	37 月次・四半期	全数	100%	159			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				ほぼ無し	-			
	29 建設工事統計調査	1 建設工事施工統計調査 2 建設工事受注動態統計調査	38 年次	標本	61%	110,000	○	○	○						○	○	○								50%以上70%未満				
			39 月次	標本	65%	12,000	○	○	○																	約20%			
	30 自動車輸送統計調査	事業者(1号表) 車両(2号表)※3 バス(路線/貸切/特定)(3号2・3・4) タクシー(4号表)※3	40 月次	標本	40%	2,000	○	○	○																	約30%			
			41 月次	標本	50%	9,700	○	○	○																	不明			
42 月次			全数	90%/75%/80%	900/4,000/400	○	○	○								○	○								10%未満	-			
31 内航船舶輸送統計調査	1 内航船舶輸送実績調査 2 自家用船舶輸送実績調査	44 月次	標本	80%	182	○	○	○							0										5%未満				
		45 年次	全数	80%	150	○	○	○																	約20%	-			
32 法人土地・建物基本調査	46 5年	標本	75%	490,000	○	○	○																	約30%	-				
計						34	25	12	16	3	10	1	4	2	6	8	11	0	5	4	7	34	12	36	2	6	38	4	

※1 速報集計時点における暫定値 ※2 官公営の事業所を含む ※3 車検データを用いた車両単位による抽出(調査対象は車両の所有者)

欠測値及び外れ値検査 調査票の目次

	ページ
1 小売物価統計調査-1 動向編	1
-2 構造編	6
2 個人企業経済調査	11
3 科学技術研究調査	16
4 経済センサス-基礎調査/活動調査	21
5 法人企業統計調査-四半期調査/年次調査	27
6 民間給与実態統計調査	32
7 学校基本調査	37
8 学校保健統計調査	43
9 学校教員統計調査	48
10 社会教育調査	54
11 毎月勤労統計調査-1 全国調査・地方調査	59
-2 特別調査	64
12 薬事工業生産動態統計調査	69
13 医療施設調査-静態調査	74
14 患者調査	79
15 賃金構造基本統計調査	84
16 牛乳乳製品統計調査	89
17 木材統計調査	94
18 工業統計調査	99
19 経済産業省生産動態統計調査	104
20 商業統計調査	109
21 ガス事業生産動態統計調査	114
22 石油製品需給動態統計調査	119
23 商業動態統計調査	124
24 特定サービス産業実態調査	132
25 経済産業省特定業種石油等消費統計調査	137
26 経済産業省企業活動基本調査	142
27 造船造機統計調査-1 造船調査	147
-2 造機調査	152
28 鉄道車両等生産動態統計調査	157
29 建設工事統計調査-1 建設工事施工統計調査	162
-2 建設工事受注動態統計調査	167
30 自動車輸送統計調査	172
31 内航船舶輸送統計調査-1 内航船舶輸送実績調査	177
-2 自家用船舶輸送実績調査	182
32 法人土地・建物基本調査	187

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	1-1 小売物価統計調査（動向編）
(2) 調査周期	月次
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	・ 動向編（含む CPI）

＜調査概要＞

- 調査対象 商品等を販売する事業所における品目の価格
- 調査対象数 約 20 万価格
- 名簿 調査の特性上、調査する品目の販売数量等が多い代表的な店舗で調査を実施する必要があることから、最新の店舗状況で調査店舗を選定するため、特定の名簿は使用していない。
- 標本抽出法 有意抽出
- 調査系統

総務省	—————	事業所等	— (価格)
	└───	都道府県	—————
			事業所等 — (価格)
		└───	調査員
			—————
			事業所等 — (価格)
- 調査方法 オンライン
- 回収率 100%
- オンライン回答率 100%

2. 欠測値発生の状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

注) 本調査は調査員が調査対象の商品の価格を調査店舗で確認して報告する調査方法のため、「全部非回答」及び「一部非回答」の状況は発生しない。

ただし、調査対象の商品が調査店舗に一時的に無い状況は発生し得る（これを「欠価格」という。）ため、これを「全部非回答」として整理。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
○	○	イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
		ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
○		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容:)

<上記整理の備考欄>

- ・ 動向編はイ)の処理(「欠価格」以外で市町村別平均価格を算出。)を実施。
- ・ CPIではイ)の処理のほか、一部の品目においてエ)の処理(同一店舗で「欠価格」が発生する場合、以前に調査された価格を一時的に代入。)を実施。
- ・ 上記のエ)については、価格変動に季節性がある品目以外を事前に選定。また、最長でも11か月(前年同月比への影響を考慮)とし、翌年同月以降はイ)の処理に変更。
- ・ なお、「欠価格」の発生は0.5%以下。

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認(例:対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である等)

【該当しない】

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
		イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
	【該当しない】	エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業者数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業者数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 〔 具体的な内容： 〕

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
○	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における) 一部非回答が発生しないように対応できている
○	エ) その他 〔 具体的な内容： 調査員が店舗に出向いて価格を確認し、タブレット端末にて報告するため、体系的なチェックも働くことから、一部非回答は発生しない。 〕

<上記整理の備考欄>

※ 本調査は調査員が調査対象の商品の価格を調査店舗で確認して報告する調査方法のため、「一部非回答」の状況は発生しない。

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア)又はイ)以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

精度検証の実績あり	精度検証の実績なし
(検証実績の概要： ※ 「3.」のエ)の対象品目は基準改定の都度、検証及び確認)	

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック		「外れ値、異常値」検出の内容
	個々の回答を確認し検出	ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出(正しい結果が判断できないものに限る) イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出 ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出 エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 (具体的内容：)
	集計結果を利用し検出	オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間(地域間、産業間等の各層の間)で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出 カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出 キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 (具体的内容：)

<上記整理の備考欄>

- ・イ)の事例として、品目毎に過去の価格分布から明確に閾値(上下レンジ)を設定しチェックを行っており、当該閾値から外れた場合に異常値として検出している。このチェックにより毎月概ね約1%の異常値が検出される。
- ・ウ)の事例として、調査員端末への価格入力時に前月価格が表示され、確認が行われる。
- ・カ)の事例として、品目ごとに市町村別平均前月比リストを確認。

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法（上記ア）～キ）のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理）

- ・上記イで検出された異常値は、価格を報告した都道府県・調査員に確認の上、誤りの場合は修正。
- ・上記ウで（調査員端末上で）検出された異常値は、当該調査員が直ちに確認の上、誤りの場合は修正。
- ・上記カで検出された異常値（当該品目で前月比が突出した市町村）は、当該市町村の店舗別価格の変動理由を確認し、必要に応じて価格報告者（都道府県・調査員）への確認を行う。
- ・上記イ及びカの結果、1/4程度が修正。

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

該当事業所・企業のウエイトを下げる対応	行っている	行っていない
---------------------	-------	--------

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

- ・問い合わせに対しては（実態として地域差や不規則変動があることを前提に）背景等の説明を可能な限り実施。

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	1-2 小売物価統計調査（構造編）
(2) 調査周期	隔月
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	・ 構造編(地域別、店舗形態別、銘柄別) 奇数月 偶数月 偶数月

＜調査概要＞

- 調査対象 商品等を販売する事業所における品目の価格
- 調査対象数 14,600 価格（隔月）
 - ・ 偶数月調査（店舗形態別価格、銘柄別価格） 約 1,600 価格／月
 - ・ 奇数月調査（地域別価格） 約 13,000 価格／月
- 名簿 調査の特性上、調査する品目の販売数量等が多い代表的な店舗で調査を実施する必要があることから、最新の店舗状況で調査店舗を選定するため、特定の名簿は使用していない。
- 標本抽出法 有意抽出
- 調査系統 総務省 — 都道府県 — 調査員 — 事業所等 — (価格)
 - ※ 店舗形態別価格、銘柄別価格、地域別価格は調査員調査のみで実施
- 調査方法 オンライン
- 回収率 100%
- オンライン回答率 100%

2. 欠測値発生状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

注) 本調査は調査員が調査対象の商品の価格を調査店舗で確認して報告する調査方法のため、「全部非回答」及び「一部非回答」の状況は発生しない。

ただし、調査対象の商品が調査店舗に一時的に無い状況は発生し得る（これを「欠価格」という。）ため、これを全部非回答として整理。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理（全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率（ウエイト）が無関係なもの）
○	○	イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理（全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整（「ウエイト調整」を実施））
		ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施（例：全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など）
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施（例：全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等）
		キ) ウ)～カ) 以外の単一補完処理を実施 具体的に聞き取った内容：

<上記整理の備考欄>

- ・「欠価格」以外で市町村別平均価格を算出
- ・なお、欠価格の数は0.1%程度

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認（例：対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である 等）

【該当しない】

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
		イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
	【該当しない】	エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業者数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業者数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 〔 具体的な内容： 〕

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
○	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における) 一部非回答が発生しないように対応できている
○	エ) その他 〔 具体的な内容： ・調査員が店舗に出向いて価格を確認し、タブレット端末にて報告するため、 システムの的なチェックも働くことから、一部非回答は発生しない。 〕

<上記整理の備考欄>

※ 本調査は調査員が調査対象の商品の価格を調査店舗で確認して報告する調査方法のため、「一部非回答」の状況は発生しない。

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア)又はイ)以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

精度検証の実績あり	精度検証の実績なし
-----------	-----------

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック	「外れ値、異常値」検出の内容
○	個々の回答を ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出 (正しい結果が判断できないものに限る)
○	イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出
○	ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出
○	エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 (具体的内容：)
○	集計結果を利用し検出 オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間(地域間、産業間等の各層の間)で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出
○	カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出
○	キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 (具体的内容：)

<上記整理の備考欄>

イ)の事例として、品目毎に過去の価格分布から明確に閾値(上下レンジ)を設定しチェックを行っており、当該閾値から外れた場合に異常値として検出している。このチェックにより毎月概ね約1%の異常値が検出される。
ウ)の事例として、調査員端末への価格入力時に前回価格が表示され、確認が行われる。

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法（上記ア）～キ）のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理）

- ・上記イで検出された異常値は、価格を報告した都道府県・調査員に確認の上、誤りの場合は修正。
- ・上記ウで（調査員端末上で）検出された異常値は、当該調査員が直ちに確認の上、誤りの場合は修正。

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

該当事業所・企業のウェイトを下げる対応 行っている 行っていない

（実施している場合の具体的内容

原則として全ての価格を生かすこととしているが、①地域差指数に対し大きな影響を与える品目を対象とし、②価格分布を確認して、処理が必要と判断した品目について、③価格データの選別を行い、該当価格データのウェイトを0とする。

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

基準改定の際は品目の入れ替えがあり、地域差指数の都道府県順位等への影響が、他の年と比較して小さくない場合がある。その際、公表資料にその旨を記載して注意喚起を行っている。

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	2 個人企業経済調査
(2) 調査周期	1年・四半期
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	・構造調査票 ・動向調査票

＜調査概要＞

※本調査は平成31年から調査手法の変更が行われる予定

- 調査対象 製造業・卸売業、小売業・宿泊業、飲食サービス業又はサービス業を営む個人経営の事業所
- 調査対象数 約3700事業所
- 名簿 事業所母集団データベース
- 標本抽出法 市区町村を選定し、調査区を選定、事業所母集団データベースより調査対象リストを作成し無作為抽出（抽出条件に産業数の指定はない。）
 - ※調査対象の抽出は、調査対象リストに基づき調査依頼。標本の代替については、調査拒否によるものもあることはあるが、主な理由は廃業・休業（2～3割の代替）。
 - ※標本交代 同一の調査対象は1年分の調査に回答。標本交代は四半期ごとに1/4ずつローテーション
- 調査系統 総務省－都道府県－調査員－事業所（個人企業）
- 調査方法 調査員調査
- 回収率 99%脱落等が生じた場合、代替標本を確保
- オンライン回答率 該当なし

2. 欠測値発生の状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
○	○	ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
		イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
		ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容:)

<上記整理の備考欄>

<p>・代替標本の確保などにより、目標標本数に対し、99%が回収されるため、線形推定を実施</p> <p>※調査依頼により調査を受けてもらった場合、廃業等が無い限り、概ね調査には協力いただいている</p>
--

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認(例:対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である 等)

【該当しない】

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
		イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
		エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業者数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
○ 四半期 のみ		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業者数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
○	○	キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 (具体的な内容：)

<上記整理の備考欄>

<ul style="list-style-type: none"> ・キ) に関しては、例えば、仕入れ額等については、売上高に近い同じ産業の10事業所の平均値を補完 ・売上高が記載されていない一部非回答の調査票は集計対象外としている ・オ) に関しては、例外的に四半期調査の「棚卸し額」のみ、1年に1回のみ棚卸しを行う場合もあるため、前回の回答結果で補完することを行っている。
--

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
【該当しない】	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における)一部非回答が発生しないように対応できている
	エ) その他 (具体的な内容：)

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア)又はイ)以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

精度検証の実績あり	精度検証の実績なし
検証実績の概要：	

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック	「外れ値、異常値」検出の内容
○	個々の回答を 確認し検出
○	ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出 (正しい結果が判断できないものに限る)
○	イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出
○	ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出
○	エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 (具体的内容：)
○	集計結果を利用し検出
○	オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間(地域間、産業間等の各層の間)で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出
○	カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出
○	キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 (具体的内容：)

<上記整理の備考欄>

- ・イ) の一例として、営業利益上位・下位1%カットの集計結果、2%・・・5%カットの結果の平均値について、時系列的な動向を比較して各集計結果の傾向が異なる場合にカットされた範囲の個人企業を確認。産業別に上位・下位の企業リストを出力し、影響が大きいと思われる個人企業について状況を確認し、異常が疑われる場合、疑義照会。疑義量は概ね1%以下。
- ・ウ) の一例として、営業利益率が前期比で2倍になった場合、疑義照会
- ・オ) 及びカ) はサマリーチェックの一環として変動が大きなものを中心に審査を行っている

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法（上記ア）～キ）のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理）

・都道府県→調査員→調査対象の系統で照会し、内容を確認。

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

該当事業所・企業のウエイトを下げる対応 行っている 行っていない

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

・照会への対応としては、個々の個人企業の事情は説明せず、一般論として、背景等について電話照会を受けた際に口頭で説明。

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	3 科学技術研究調査
(2) 調査周期	年次
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業 A (資本金 1 億円以上) ・企業 B (資本金 1 千万円以上) ・非営利団体・公的機関 ・大学等

＜調査概要＞

- 調査対象
- 調査対象数 約 18300 企業等
 - ・企業 A : 約 8500 (標本)
 - ・企業 B : 約 5000 (標本)
 - ・非営利団体・公的機関 : 約 1100 (全数)
 - ・大学等 : 約 3700 (全数)
- 名簿 平成 24 年経済センサス-活動調査の結果及び過去の調査結果から作成した母集団名簿
- 標本抽出法 (企業 A 及び B の抽出方法)

研究活動の有無 (2 区分)、資本金階級 (4 区分) 及び産業 (40 区分) の各層から所要の企業数を抽出。

なお、資本金 10 億円以上及び資本金 1 億円以上 10 億円未満で前年の調査で研究有と回答した企業は悉皆となっている。
- 調査系統 総務省 - (民間事業者) - 企業、非営利団体・公的機関、大学等
- 調査方法 郵送・オンライン調査
- 回収率 約 87%
 - ・企業 A・B : 約 82%
 - ・非営利団体・公的機関 : 約 99%
 - ・大学等 : 100%
- オンライン回答率 約 39%

2. 欠測値発生の状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
○	○	イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
		ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
○		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容:)

<上記整理の備考欄>

- ・エ)の対応は、前回回答があり今回回答がない企業は前回結果を今回結果として補完。(この補完では2年前の企業の結果を使用することはない)
- ・直近で上記補完の数は134件(平成28年調査実績)

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認(例:対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である等)

【該当しない】

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
○		イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
○	○	ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
○		エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業者数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
○		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業者数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 （具体的な内容：）

<上記整理の備考欄>

<ul style="list-style-type: none"> ・一部非回答は、全ての対象で発生しているが、統計センターによる電話照会で概ね補完される。 ・電話照会で補完できないものについて、一例として <ul style="list-style-type: none"> >帝国データバンク会社年鑑、有価証券報告書を用いて一部非回答を補完 >前回提出された調査票の記載内容に、売上高・従業者数の変化を乗じて研究費・研究者数等を補完 >前回提出された調査票の記載内容に基づき、今回の研究費の内訳を按分 ・上記の方法を複合的に使用しており、主たる方法は特定できない ・オ)の方法で使用するのは前回の結果のみ（前々回は用いない） ・ ・“不詳”を含む状態の調査票を用いて集計することはない。必要な項目が補完出来ない場合は集計対象外。
--

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
【該当しない】	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における)一部非回答が発生しないように対応できている
	エ) その他 (具体的な内容：)

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア)又はイ)以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

精度検証の実績あり	精度検証の実績なし
〔検証実績の概要：〕	

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック		「外れ値、異常値」検出の内容
○	個々の回答を	ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出(正しい結果が判断できないものに限る)
		イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出
○	確認し検出	ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出
		エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 (具体的な内容：)
○	集計結果を利用し検出	オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間(地域間、産業間等の各層の間)で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出
		カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出
		キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 (具体的な内容：)

<上記整理の備考欄>

ウ) の一例として、以下の基準で疑義対象を検出

- ・研究者数：対前年増減数±5人以上かつ対前年増減率±40%の範囲外

- ・研究費総額：総額から有形固定資産購入費を除いた額の対前年増減率－60%から＋70%の範囲外
- カ) の一例として、以下の基準で疑義対象を検出し、個々の企業回答を審査
- ・研究者数：前年比－70%から＋100%の範囲外
 - ・研究費：前年比－70%から＋100%の範囲外

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法（上記ア）～キ）のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理）

- ・統計センターから電話で調査対象者に照会し、確認する。一部非回答の疑義も含め、平成28年度は調査対象の約20%（3410企業等）に電話等で照会
- ・帝国DB会社年鑑、調査対象企業等のHPの情報、有価証券報告書情報を確認するなど併せて実施。

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

該当事業所・企業のウェイトを下げる対応	行っている	行っていない
<p>（実施している場合の具体的内容 各抽出層（前年研究費有無・資本金階級・産業）の研究費の標準偏差の2倍を超えた企業のウェイトを1とする。</p>		

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

- ・公表資料で大きな変動の要因を解説することはしていない。
- ・電話での理由照会の場合でも、個別企業の事情は説明しない（研究投資の増減などにつき、各社のHPで公表されていても統計局からは説明しない）。産業などにおける一般的な動向で説明する。

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	4 平成26年経済センサス(基礎調査) 平成28年経済センサス(活動調査) ※ 両調査はほぼ同様の状況であることから、活動調査についてヒアリング
(2) 調査周期	5年
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	・速報集計結果(産業横断的集計)に用いた調査票

<調査概要：活動調査>

- 調査対象 農林漁業に属する個人経営事業所と家事サービス業及び外国公務に属する事業所を除く民営事業所
- 調査対象数
(速報値) ・562万事業所
・387万企業
- 名簿 事業所母集団データベース(前回の名簿プラス登記簿情報等)を参考情報とし、割り当てられた調査区を調査員が確認して調査名簿を整備
- 標本抽出法 全数調査
- 調査系統
 - ① 調査員調査(単独事業所(②の単独事業所を除く)及び新設事業所)
総務省・経済産業省－都道府県－市町村－調査員－報告者
 - ② 直轄調査(支社を有する企業及び単独事業所(純粋持株会社、不動産投資法人及び資本金1億円以上))
(総務省・経済産業省が民間委託により調査票を郵送し、受託企業や都道府県・市が督促を行う)
総務省・経済産業省－報告者(全国展開の企業)
総務省・経済産業省－都道府県－報告者(都道府県内展開の企業)
総務省・経済産業省－都道府県－市－報告者(市内展開の企業)
- 調査方法
 - ① 調査員調査 調査員による配布・回収、オンライン回答
 - ② 直轄調査 郵送による配布と郵送・オンラインによる回収
- 回収率 約9割(平成28年速報集計時点における暫定値)
- オンライン回答率 約2割

2. 欠測値発生状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
		イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
○		ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
○		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
○		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容:調査員が整備する名簿情報により事業所数を集計)

<上記整理の備考欄>

- ・ウ)及びエ)の対応として、EDINET情報、前回の経済センサス-活動調査の情報で補完。(必要に応じ、中間年に行われた基礎調査も活用)
 - ・キ)調査員が活動状態を把握し、休業・廃業ではない事業所は、集計対象として事業所数のみ集計する。
- ※回収率の逆数を乗じるような措置は行っていない。

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認(例:対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である等)

【該当しない】

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
○		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
		イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
○		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
○		エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業者数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
○		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業者数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 〔 具体的な内容： 〕

<上記整理の備考欄>

※基本的には、3. と同じ対応。

- ・ア) の対応として、各種属性別の結果は、経営組織、所在地、産業分類、本所・支所別、従業者数の値が得られないと集計対象外とし、事業所数のみ集計する。
- ・ウ) 及びオ) の対応として、EDINET 情報、前回の経済センサス - 活動調査の情報で補完。（必要に応じ、中間年に行われた基礎調査の情報も活用）
- ・エ) は、売上、費用、給与のいずれかの値が得られない場合は、前回調査の規模別産業別のこれら項目間の比率を計算し、当該比率を値のある項目に乘じることで推計補完。また、企業票の回答はあるが、事業所票の売上が未回答の場合、事業従事者数に応じて事業所票の売上を按分補完。

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
【該当しない】	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における)一部非回答が発生しないように対応できている
	エ) その他 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> 具体的な内容： </div>

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア)又はイ)以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">精度検証の実績あり</div>	精度検証の実績なし
<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>検証実績の概要：</p> <p>統計センターで当該補完技術の研究・検証を実施。具体的には、前回調査の調査データを用いてシミュレーションを行い、最適な層や比率等の設定を実施。</p> <p>「平成28年経済センサス - 活動調査 欠測値等の取扱いについて」 http://www.stat.go.jp/data/e-census/2016/kekka/pdf/hotei.pdf</p> </div>	

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック		「外れ値、異常値」検出の内容
○	個々の回答を	ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出 (正しい結果が判断できないものに限る)
		イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出
○	確認し検出	ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出
		エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 (具体的内容:)
○	集計結果を利用し検出	オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間(地域間、産業間等の各層の間)で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出
○	検出	カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出
		キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 (具体的内容:)

< 上記整理の備考欄 >

- ・ア) 又はウ) の一例として、総務省・経済産業省、都道府県、受託企業において以下のチェック審査を実施。(() 内は、H28実績)
 - 売上総額と事業別売上の合計が±10%以上相違 (0.88%)
 - 費用総額が主な費用項目の合計より少ない (3.20%)
 - 事業従事者数の前回は 1/2 倍～2 倍等の範囲外 (0.03%)
 - 売上高の前回は 1/2 倍～2 倍等の範囲外 (1.50%)
- ・オ) 又はカ) の一例として、総務省・経済産業省、都道府県において、前回は 1/2 倍～2 倍の範囲から外れた区分等に属するデータを抽出し、値項目が大きい順又は小さい順に個々の回答状況を確認。

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法（上記ア）～キ）のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理）

- ・処理数が膨大になるため、エラーのレベルを「要訂正」、「要確認」に分けて処理し、レベルに応じて対応。
- ・影響の大きい企業を優先的に、公開情報や前回情報との比較で内容を確認してから、企業に対し疑義照会を実施。
- ・「要訂正」、「要確認」（一部未回答への対応を含む）の疑義を確認した調査票は、約4割。（前回調査を参考にチェック体制及び公表までの期間を考慮し、エラー発生率4割想定でチェック要領を作成し計画的に対応）

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

【該当しない】

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

本様式で整理する対象調査票（速報集計結果）においては、当該事象は発生していない。

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	5 法人企業統計調査（四半期調査・年次調査）
(2) 調査周期	四半期・年次
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	・ 四半期調査 ・ 年次調査

＜調査概要＞

- 調査対象 法人企業
- 調査対象数 ①四半期調査:約 31,000 企業(資本金 1 千万円以上の法人企業)
②年次調査 :約 36,000 企業 (全法人企業)
- 名簿 独自整備の法人名簿
- 標本抽出法 ・ 金融業・保険業以外の業種、資本金 5 億円以上の企業：悉皆
・ 金融業・保険業、資本金 1 億円以上の企業：悉皆
・ 上記以外は、無作為抽出
- 調査系統 財務省－地方財務局－報告者
- 調査方法 郵送・オンライン
- 回収率 ①平成 29 年 1～3 月期 73.1%

資本金階級(円)	
内	1000 万～1 億 65.2%
訳	1 億～ 10 億 74.0%
	10 億以上 88.8%
- ②平成 27 年度 78.6%

資本金階級(円)	
1000 万未満 65.1%	
内	1000 万～1 億 76.4%
訳	1 億～ 10 億 80.2%
	10 億以上 92.3%
- オンライン回答率
 - ①平成 29 年 1～3 月期 32.6%
 - ②平成 27 年度 26.2%

2. 欠測値発生状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
○	○	イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
		ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)
○		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容:)

<上記整理の備考欄>

<ul style="list-style-type: none"> ・カ)の対応として、「金融業、保険業以外の業種」における資本金5億円以上の悉皆層の企業はすべて単一補完 ・上記単一補完の手法は、層・業種別に資本金順に回答企業を並べて未回答企業の資本金に近い10社の資本金1円当りの単価の平均を求め、未回答企業の資本金に乗じて補完 ・上記以外の階層では単一補完を行わず、イ)の対応で母集団を復元

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認(例:対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である等)

【該当しない】

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
		イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
		エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業者数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業者数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
○	○	ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 具体的な内容： 売上等の主要項目の記載があることを前提に、一部未回答については、当該項目を0値で補完

<上記整理の備考欄>

地方財務局で審査し電話照会等で補記された結果が提出されることから、カ)の処理を行うものは数十社程度（四半期調査、年次調査で処理量はほぼ同程度。）

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
【該当しない】	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における)一部非回答が発生しないように対応できている
	エ) その他 (具体的な内容：)

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア)又はイ)以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

精度検証の実績あり	精度検証の実績なし
-----------	-----------

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック	「外れ値、異常値」検出の内容
○	個々の回答を 確認し検出
○	ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出 (正しい結果が判断できないものに限る)
○	イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出
○	ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出
○	エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 (具体的内容：)
○	集計結果を利用し検出
○	オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間(地域間、産業間等の各層の間)で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出
○	カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出
○	キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 (具体的内容：)

<上記整理の備考欄>

- ・イ)の一例として、売上高、経常利益、設備投資、資産合計、固定資産合計、役員数、従業員数について、①回答企業全ての標準誤差率を計算、②審査対象となる法人を除いて標準誤差率を計算、①の結果より②の結果が小さくなる場合、②の審査対象法人を審査対象として検出。
- ・ア)ウ)の一例として
 - ・四半期の売上高が最近1年間の売上高の1/4の2倍以上ある場合に疑義として検出
 - ・資産合計の期末値が期首値の2倍を超えている場合に疑義として検出
 - ・人件費が販管費の金額より大きい場合疑義として検出
- ・カ)の一例として、集計結果を担当が時系列で確認。必要に応じて個々の回答情報を確認(基準は担当者が判断)
- ・疑義量は不明

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法（上記ア）～キ）のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理）

- ・ 地方財務局、財務省から直接電話により企業に内容照会
- ・ 必要に応じて公表されている決算書類等を確認

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

該当事業所・企業のウエイトを下げる対応	行っている	行っていない
実施している場合の具体的内容		
・ 標本抽出企業について、ウエイトを0とする。		
・ 毎回の集計において、30～40社が対象。年次調査においても同程度		

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

- ・ 公表資料に個々の変動要因等の解説はしない。
- ・ 照会への対応として、個別の事業所の事情は説明せず、説明できる範囲で報道発表時や電話照会を受けた際に口頭で説明。

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	6 民間給与実態統計調査
(2) 調査周期	年次
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	・源泉徴収義務者用 ・給与所得者用

＜調査概要＞

- 調査対象 源泉徴収義務者
- 調査対象数 約 28,000 事業所
- 名簿 源泉徴収義務者名簿
- 標本抽出法 無作為抽出
- 調査系統 国税庁－（民間事業者）－事業所（源泉徴収義務者）
※集計は国税庁で実施
- 調査方法 郵送・オンライン
- 回収率 75～80%（平成 27 年調査実績：75.2%）
- オンライン回答率 17.6%

平成 27 年分民間給与実態統計調査 回収率

階層	事業所の従事 員数等の区分	① 対象事業所	② 標本事業所	③ 回収率 (②/①)
		所	所	%
第 1 層	1 ～ 9 人	7,840	4,709	60.1
第 2 層	10 ～ 29 人	2,694	2,048	76.0
第 3 層	30 ～ 99 人	3,038	2,408	79.3
第 4 層	100 ～ 499 人	4,095	3,352	81.9
第 5 層	500 ～ 999 人	2,181	1,860	85.3
第 6 層	1,000 ～ 4,999 人	4,090	3,366	82.3
第 7 層	5,000 人以上	642	531	82.7
第 8 層	本社	3,075	2,515	81.8
全体		27,655	20,789	75.2

2. 欠測値発生状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
○	○	イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
		ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容:)

<上記整理の備考欄>

--

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認(例:対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である 等)

【該当しない】

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
○	○	イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
		エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業者数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業者数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 (具体的な内容：)

<上記整理の備考欄>

イ) の処理を行うデータは 300 件程度。

(うち4割は、調査票が1種類しか提出されていないため集計を行うことができないもの。残りの6割の大半は、性別や勤続年数の未記入によるもの。処理としては、給与所得者1名の性別が未記入であり、名前から判断できず補完できない場合でも、当該給与所得者1名のみを削除するのではなく、対象事業所全体を削除することとしている。)

平成27年分民間給与実態統計調査 一部非回答処理

階層	【参考】 不完全等の理由により未回収扱いとした事業所
	所
第1層	88
第2層	27
第3層	28
第4層	36
第5層	38
第6層	40
第7層	14
第8層	67
全体	338

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
【該当しない】	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における)一部非回答が発生しないように対応できている
	エ) その他

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア)又はイ)以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

【該当しない】

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

【仕組みあり】

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック	「外れ値、異常値」検出の内容
○	ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出(正しい結果が判断できないものに限る)
○	イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出
○	ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出
	エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 (具体的内容：)
○	オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間(地域間、産業間等の各層の間)で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出
○	カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出
	キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 (具体的内容：)

<上記整理の備考欄>

- ・ア)、イ) の一例として審査基準を示して民間事業者側で審査
 - ・一定額以上の高額所得者が年末調整ありとなっている
 - ・所得が各控除制度の上限を超えている
- ・ウ) の一例として、国税庁で悉皆層(第6層～第8層)について業種ごとに

年間給与支払総額別、12月末現在の給与所得者数別の上位5者を2年分並べ、国税庁の担当者が前年分調査に比して異常な変動がないかチェック（基準は担当者が判断）

- ・オ)、カ) の一例として国税庁の担当者が異常な変動がないかチェック（基準は担当者が判断）
- ・疑義量は不明

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法（上記ア）～キ）のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理）

- ・疑義として検出された結果については、調査票の基データを確認する。

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

該当事業所・企業のウェイトを下げる対応 行っている 行っていない

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

- ・公表資料に個々の変動要因等の解説はしない。
- ・照会があった場合、標本調査であり一定の揺らぎがあることを説明。

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	7 学校基本調査
(2) 調査周期	年次
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校調査票 ・ 学校通信教育調査票 ・ 不就学学齢児童生徒調査票 ・ 学校施設調査票 ・ 学校経費調査票 ・ 卒業後の状況調査票

＜調査概要＞

○調査対象 学校、(不就学)市町村教育委員会、(卒業後)学校の卒業生

○調査対象数

- ・ 学校調査票 57530 校
- ・ 学校通信教育調査票 高校 245 校、大学 64 校
- ・ 不就学学童児童生徒調査票 1763 市町村教育委員会
- ・ 学校施設調査票 18136 校
- ・ 学校経費調査票 214 校
- ・ 卒業後の状況調査票 18082 校

計 96034 校

※調査票間の重複を含む延べ数

- 名簿
- ・ 学校調査票
学校教育法第一条の学校、同法第二百二十四条の専修学校及び同法第三百三十四条第一項の各種学校並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第二条第七項の幼保連携型認定こども園（以下、「学校」という。）
 - ・ 学校通信教育調査票
通信制課程を置く高等学校及び中等教育学校
 - ・ 不就学学童児童生徒調査票
市町村の教育委員会
 - ・ 学校施設調査票
国立の学校、公立の学校（幼保連携型認定こども園・専修学校及び各種学校、公立大学法人が設置する大学・高等専門学校）、私立の学校
 - ・ 学校経費調査票
国立の学校、公立大学法人の設置する大学及び高等専門学校

- ・卒業後の状況調査票
中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校

○標本抽出法 全数調査

○調査系統

- ① 学校調査票、学校施設調査票、卒業後の状況調査票
文部科学省－大学等
 - └ 都道府県－都道府県立学校等
 - └ 市町村－市町村立学校等

- ② 通信教育調査票 文部科学省
 - └ 都道府県－通信課程高校

- ③ 不就学学齢児童生徒調査票
文部科学省－都道府県－市町村－市町村教育委員会

- ④ 学校経費調査票 文部科学省－大学等

○調査方法 郵送・オンライン調査

※ 通信教育しかない大学等が紙で提出等

○回収率 100%

○オンライン回答率 99%

2. 欠測値発生状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
		イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
	【該当しない】	ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容:)

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認(例:対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である等)

- ・学校という公共性の強い調査対象であるため、そもそも統計調査に協力的である。
- ・都道府県、市町村が督促等を行い提出の取りまとめを行っている。
- ・文部科学省も督促等を行い提出の確保に努めている。

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
		イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
	【該当しない】	エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業者数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業者数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 (具体的な内容：)

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
○	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
○	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における) 一部非回答が発生しないように対応できている
○	エ) その他 (具体的な内容： ・オンライン率が高く、必須項目は電子調査票でチェックがかかるため、必ず記入される。)

<上記整理の備考欄>

—

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア) 又はイ) 以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

【該当しない】

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック		「外れ値、異常値」検出の内容
○	個々の回答を確認し検出	ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出 (正しい結果が判断できないものに限る)
		イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出
○	集計結果を利用し検出	ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出
○		エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 具体的内容：一例として、 ・都道府県・市町村においてシステムで検出されるア)ウ)の内容を照会等により審査 ・大学の決算等に関するチェックは、他部局が保有する決算の数値と違う場合に、疑義対象として検出 ・大学の帳票に関して調査票間のチェックで矛盾が生じる場合、疑義対象として検出 </div>
	集計結果を利用し検出	オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間（地域間、産業間等の各層の間）で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出
○		カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出
		キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 具体的内容： </div>

<上記整理の備考欄>

- ・ア) について、オンライン率が高く、電子調査票であるため、調査票入力時に論理エラーは確認を促している。
- ・数値確認の事例として、校長が0や2となる場合には疑義対象（事例のケースも出向等の関係で確実に誤りではない）
- ・外国人の学生数が当該学部の学生数を上回る場合、疑義対象
- ・疑義量は1%未満。

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法（上記ア）～キ）のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理）

- ・（都道府県経由の場合）都道府県を通じて疑義を直接確認
- ・大学等に対しては文部科学省から直接照会。大学等に照会した件数は
 ア) の疑義・・・100件/年
 外国人の学生数が学部全体の学生数を超える・・・50件/年
 ウ) 兼務職員数が極端に増加、学校施設の面積が大幅に増加、学校経費が前年度と全く同じ数値・・・計200件/年
- ・カ) の変動に対して理由を確認。一例として、全国計で通信制の教員の数が増えていたため理由を確認。

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

【該当しない】

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

- ・ 公表資料に変動要因等の解説はしない。
- ・ 照会への対応として、個別の学校等の事情は説明せず、一般論として説明できる範囲で対応している。(省内から通信制学校の変化について照会など)

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	8 学校保健統計調査
(2) 調査周期	年次
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	・ 発育状態調査票 ・ 健康状態調査票

＜調査概要＞

- 調査対象 学校
- 調査対象数 (発育状態調査票も健康状態調査票も各々以下の学校数)
 - ・ 幼稚園等 1645 校
 - ・ 小学校等 2820 校
 - ・ 中学校等 1880 校
 - ・ 高等学校等 1410 校
 - 計 7755 校
- 名簿 学校基本調査結果
- 標本抽出法 都道府県に抽出学校数を割り当て、抽出された学校から指定された生徒数を抽出
- 調査系統 文部科学省 - 都道府県 - 学校
- 調査方法 郵送・オンライン調査
- 回収率 100%
- オンライン回答率 93%

2. 欠測値発生の状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

※ ごく稀に災害発生時などで学校回答が困難な場合、代替標本を確保する場合があります。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
		イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
	【該当しない】	ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容:)

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認(例:対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である 等)

- ・学校という公共性の強い調査対象であるため、そもそも統計調査に協力的である。
- ・都道府県が督促等を行い提出の取りまとめを行っている。
- ・文部科学省も督促等を行い提出の確保に努めている。
- ・稀だが、震災などで回答ができない状態の場合、代替標本をとっている。

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
		イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
	【該当しない】	エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業員数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 (具体的な内容：)

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
○	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
○	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における) 一部非回答が発生しないように対応できている
○	エ) その他 (具体的な内容： ・オンライン率が93%と高く、必須項目が未入力の場合、再入力を求めるため)

<上記整理の備考欄>

—

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア) 又はイ) 以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

【該当しない】

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック		「外れ値、異常値」検出の内容
○	個々の回答を確認し検出	ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出 (正しい結果が判断できないものに限る)
○		イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出
		ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出
		エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 (具体的内容：)
	集計結果を利用し検出	オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間(地域間、産業間等の各層の間)で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出
		カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出
		キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 (具体的内容：)

<上記整理の備考欄>

<発育状況票の事例>

- ・イ)の一例として、階級別に分布させた際に、該当が無い階級の更に上位(又は下位)の値を持つ場合、疑義として検出。
- ・また、イ)の別の例として、身長と体重のバランスで以下の表の値の範囲(その年に出てきた数字によって上下あり)を目安に疑義として検出

年齢	男		女		
	体重		体重		
	身長割に重い肥満度	身長割に軽い肥満度	身長割に重い肥満度	身長割に軽い肥満度	
5歳	60以上	-35~-40程度未満	60以上	-35~-40程度未満	
6歳			65以上		65以上
7歳	70以上				70以上
8歳			75以上		75以上
9歳	80以上				80以上
10歳			85以上		85以上
11歳	90以上				90以上
12歳					
13歳					
14歳					
15歳					
16歳					
17歳					

<健康状態調査票の事例>

- ・受検者数の半数以上で疾病・異常な人数が報告されている場合、疑義として検出
- ・発育状態調査票、健康状態調査票を合わせて各県数十件程度の疑義が発生。(疑義量約30%)

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法(上記ア)～キ)のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理)

- ・都道府県を通じて学校に確認

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

該当事業所・企業のウェイトを下げる対応 行っている **行っていない**

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

- ・公表資料に変動要因等の解説はしない。
- ・照会への対応として、個別の学校等の事情は説明せず、一般論として説明できる範囲で対応している。
- ・有識者をアドバイザーとして委嘱しており、公表にあたり、数字の変動に関してコメントをいただき、そのコメント等により照会対応を行っている。

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	9 学校教員統計調査
(2) 調査周期	3年
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校調査票 ・教員個人調査票（幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校・各種学校） ・教員個人調査・教員異動調査票（本務教員） （大学・高等専門学校） ・教員個人調査票（兼務教員）（大学・高等専門学校） ・教員異動調査票（高等学校以下）

＜調査概要＞

○調査対象

調査の種類 調査の範囲		学校調査	教員個人調査	教員異動調査	
		△：個人調査に抽出されなかった学校 ×：実施しない	○：全ての学校の本務教員全員 △：抽出された学校の本務教員全員 ●：全ての学校の本務・兼務教員全員 ▲：抽出された学校の本務・兼務教員全員	○：全ての学校の採用・転入・離職本務教員全員 ×：実施しない	
幼稚園	国立	×	○	○	
	公立	△	△	○	
	私立	△	△	○	
幼保連携型認定こども園	国・公・私立	×	○	○	
小学校	国立	×	○	○	
	公立	△	△	○	
	私立	×	○	○	
中学校	国立	×	○	○	
	公立	△	△	○	
	私立	×	○	○	
義務教育学校	国・公・私立	×	○	○	
高等学校	国立全日制	×	○	○	
	公立	全日制	△	△	○
		定時制	△	△	○
		通信制	×	○	○
	私立	全日制	△	△	○
		定時制	×	○	○
通信制		×	○	○	
中等教育学校	国・公・私立	×	○	○	
特別支援学校	国・公・私立	×	○	○	
大学	国・公・私立	×	●	○	
専修・各種学校	国・公立	×	●	×	
	私立	×	▲	×	

○調査対象数

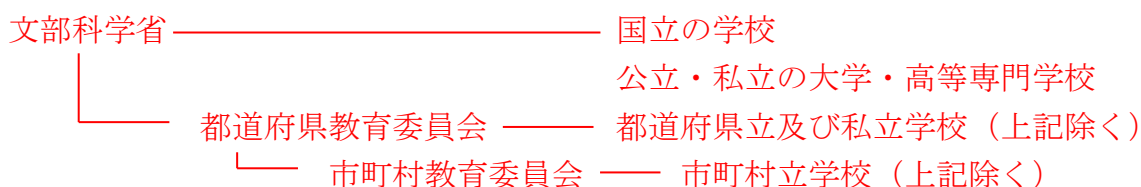
	調査対象	報告者	調査対象学校数	対象教員数
・学校調査票 ・教員個人調査票 幼稚園 幼保連携型認定こども園 小学校 中学校 義務教育学校 高等学校 中等教育学校 特別支援学校 専修学校・各種学校	学校	学校	37,253 校	—
	教員	〃	4399／11252 校	全員
			2822 校：全数	〃
			2122／20313 校	〃
			2044／10404 校	〃
			22 校：全数	〃
			1799／5648 校	〃
			52 校：全数	〃
			1125 校：全数	〃
			1554／4383 校 (私立が抽出)	〃
・教員個人調査・教員異動調査票 (本務教員)(大学・高等専門学校)	教員	〃	1175 校：全数	〃
・教員個人調査票 (兼務教員)(大学・高等専門学校)	教員	〃	1175 校：全数	〃
・教員異動調査票(高等学校以下)	教員	〃	52813 校：全数	〃

○名簿 学校基本調査台帳

○標本抽出法 等間隔抽出法(県ごとに学校を先生数の大きい順に並べて抽出)

区分	公立幼稚園	私立幼稚園	公立小学校	公立中学校	公立高等学校		私立高等学校	私立専修学校	私立各種学校
					全日制	定時制	全日制		
全国	5/8	1/4	1/11	1/8	1/6	4/5	1/3	1/4	1/2

○調査系統



○調査方法 郵送・オンライン

○回収率 100%

○オンライン回答率 98%

2. 欠測値発生状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
		イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
	【該当しない】	ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容:)

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認(例:対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である 等)

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・公共性が高い組織が回答している ・電話で督促をしっかりとっている |
|--|

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	一部非回答への対応内容
		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
		イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
	【該当しない】	エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業者数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業者数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 [具体的な内容：]

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
○	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における) 一部非回答が発生しないように対応できている
○	エ) その他 [具体的な内容： 一部非回答があった場合、提出できないオンライン回答が多いため]

<上記整理の備考欄>

--

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア) 又はイ) 以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

【該当しない】

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック		「外れ値、異常値」検出の内容
○	個々の回答を確認し検出	ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出 (正しい結果が判断できないものに限る)
○		イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出
		ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出
		エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 (具体的内容:)
	集計結果を利用し検出	オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間(地域間、産業間等の各層の間)で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出
		カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出
		キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 (具体的内容:)

<上記整理の備考欄>

ア)、イ) の例

- ・ 同じ役職が3人以上いる
- ・ 校長が20歳代の場合

※ オ) カ) は特に行っていない。疑義量は、約5%。

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法(上記ア)～キ)のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理)

- ・ 調査系統により、教育委員会から学校に照会して確認

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

該当事業所・企業のウエイトを下げる対応	行っている	行っていない
---------------------	-------	--------

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

・特異な結果は経験なく、特に公表資料に掲載したり、説明したりする機会はいまだない。

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

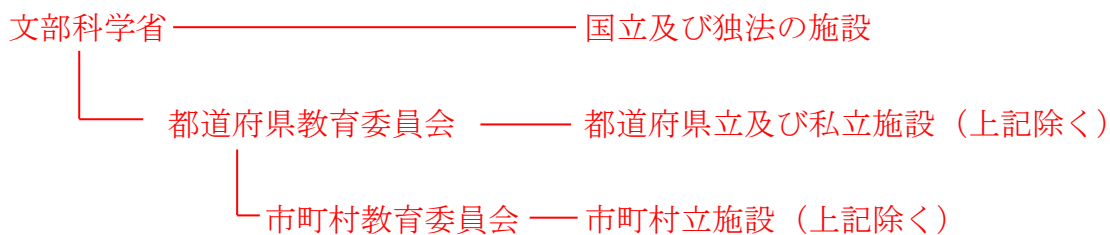
(1) 基幹統計調査名	10 社会教育調査
(2) 調査周期	3年
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育行政調査票 ・ 公民館調査票 ・ 図書館調査票 ・ 博物館調査票 ・ 青少年教育施設調査票 ・ 女性教育施設調査票 ・ 体育施設調査票 ・ 劇場、音楽堂等調査票 ・ 生涯学習センター調査票

＜調査概要＞

	調査対象	対象数(H27.10)	名簿
社会教育行政調査票 公民館調査票	都道府県市町村教育委員会 社会教育法に基づく公立の 公民館及び公民館類似施設	1792 (全数調査) 14841 (全数調査)	「社会教育 施設等名簿 ファイル」 ※ 文部科学 省の情報、 教育委員 会の情報 に加えて、 経済セン サスの情 報（民間体 育施設、私 立劇場・音 楽堂施設） を参考に して教育 委員会 が整備した 名簿
図書館調査票	図書館法に基づく公立の図 書館及び図書館同種施設	3331 (全数)	
博物館調査票	博物館法に基づく博物館及 び博物館相当施設、博物館 と同種の事業を行う博物館 類似施設（公立、独法、財団・ 社団）	5690 (全数)	
青少年教育施設調査票	青少年教育施設 （公立、独法）	941 (全数)	
女性教育施設調査票	女性教育施設 （公立、独法、財団・社団）	367 (全数)	
体育施設調査票	体育館・プール等のスポー ツ施設（公立、独法、民間）	37067 (全数)	
劇場、音楽堂等調査票	劇場、音楽堂（300席以上） （公立、独法、私立）	1851 (全数)	
生涯学習センター調査票	生涯学習推進施設（公立）	449 (全数)	
		計 66,329	

○標本抽出法 全数調査

○調査系統



○調査方法 郵送・オンライン

○回収率 91.1%

内 訳	体育施設（公立、約4万8千施設）	100%	結果は 別掲
	体育施設（民間、約1万5千施設）	60.4%	
	劇場・音楽堂（公立、約1700施設）	100%	結果は 合算
	劇場・音楽堂（民間、約100施設）	71.3%	
	上記以外の公共施設（財団・社団を含む、約2万5千施設）	100%	

○オンライン回答率 95%

2. 欠測値発生状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
○	○	ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理（全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率（ウエイト）が無関係なもの）
		イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理（全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整（「ウエイト調整」を実施））
		ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施（例：全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など）
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施（例：全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等）
		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容：)

<上記整理の備考欄>

※民間体育施設に関しては公立の「社会体育施設」と分けて別掲で集計されていることから、明らかに過小推計となっており、改善が必要

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認（例：対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である 等）

【該当しない】

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	一部非回答への対応内容
		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
		イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
	【該当しない】	エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業者数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業者数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 [具体的な内容：]

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
○	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
○	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における) 一部非回答が発生しないように対応できている
○	エ) その他 [具体的な内容： オンライン回答率が95%であり、一部非回答が発生している場合、回答できない仕組みとなっている。]

<上記整理の備考欄>

※ 主に公共機関を対象とした調査であり、協力度が高い。

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア) 又はイ) 以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

【該当しない】

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック		「外れ値、異常値」検出の内容
○	個々の回答を	ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出 (正しい結果が判断できないものに限る)
		イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出
○	確認し検出	ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出
		エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 (具体的内容：)
	集計結果を利用し検出	オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間(地域間、産業間等の各層の間)で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出
		カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出
		キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 (具体的内容：)

<上記整理の備考欄>

ア) の1例について

- ・利用者数については入力制限を設けている。

ウ) の1例について

- ・電子調査票の送信時に採用。変動の大きい事項は理由も付して調査票の提出を求めている。

※オ、カについては特に実施していない。

疑義量は、約10%。

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法(上記ア)～キ)のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理)

- ・調査票に付された理由を確認し、特に理由として妥当でないと判断されるもの(疑義の1部)は、教育を通じて確認する。

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

【該当しない】

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

・特異な結果は経験なく、公表資料に特に公表資料に掲載したり、説明したりする機会はいまだない。

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	11-1 毎月勤労統計調査（全国調査・地方調査）
(2) 調査周期	月次
(3) 本様式で整理する対象調査票等 （調査周期が同じ調査票はまとめて整理可）	・全国調査票（第1種・第2種） ・地方調査票（第1種・第2種）

＜調査概要＞

- 調査対象 5人以上の事業所
- 調査対象数
 - ・全国調査 33,000 事業所
 - ・地方調査 43,500 事業所}
全国調査の対象事業所は全て
地方調査の対象となる
- 名簿 経済センサス名簿（今後、事業所DBに切り替え予定）
- 標本抽出法 無作為抽出
- 調査系統
 - 厚生労働省一都道府県————— 事業所（第1種）
 - └————— 調査員 ——— 事業所（第2種）
- 調査方法
 - 第1種事業所（30人以上事業所）：郵送調査、オンライン調査
 - 第2種事業所（5~29人事業所）：調査員調査、オンライン調査
- 回収率 全国調査で85%程度（H29.4）
- オンライン回収率

規模別・産業別の回収状況（H29.4）

○産業別回収率	(単位：%)
鉱業、採石業、砂利採取業	90.9
建設業	89.3
製造業	86.3
電気・ガス・熱供給・水道業	94.0
情報通信業	78.9
運輸業、郵便業	80.9
卸売業、小売業	83.3
金融業、保険業	90.2
不動産業、物品賃貸業	78.4
学術研究、専門・技術サービス業	85.0
宿泊業、飲食サービス業	72.2
生活関連サービス業、娯楽業	74.3
教育、学習支援業	87.1
医療、福祉	86.4
複合サービス事業	93.5
その他のサービス業（他に分類されないもの）	79.1

○事業所規模別回収率	(単位：%)
500人以上	79.8
100~499人	74.6
30~99人	73.4
5~29人	88.0

2. 欠測値発生の状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
○	○	イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
		ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容:)

<上記整理の備考欄>

産業別・事業所規模別の労働者数をベンチマークとして比推定を行っているため、推計上イ)の効果が生じている。

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認(例:対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である等)

【該当しない】

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
○	○	イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
		エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業者数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業者数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 [具体的な内容：]

<上記整理の備考欄>

- ・一部項目を「不詳」の状態を集計は行わない
- ・一部非回答で集計対象外とする割合は1%程度

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
【該当しない】	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における)一部非回答が発生しないように対応できている
	エ) その他 [具体的な内容：]

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア) 又はイ) 以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

【該当しない】

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック	「外れ値、異常値」検出の内容	
○	個々の回答を確認し検出	ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出 (正しい結果が判断できないものに限る)
		イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出
○	集計結果を利用し検出	ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出
		エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 (具体的内容：)
○	集計結果を利用し検出	オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間(地域間、産業間等の各層の間)で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出
		カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出
		キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 (具体的内容：)

<上記整理の備考欄>

- ・ア) の対応の一例として、男女の合計が合計欄と合っているかなど。
- ・ウ) の対応の一例として、きまって支給する給与が前月分と比較して 50% 変動した場合など。

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法(上記ア)～キ)のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理)

ア)、ウ) への対応として、都道府県に照会。照会件数は概ね 2,000 件/月
疑義量は、約 5%

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

該当事業所・企業のウエイトを下げる対応	行っている	行っていない
---------------------	-------	--------

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

- ・ 公表資料に変動要因等の解説はしない。
- ・ 照会への対応として、個別の企業の事情は説明せず、一般論として、給与の支払い、賞与の支払いの時期、他統計の状況等で説明。

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	11-2 毎月勤労統計調査（特別調査）
(2) 調査周期	年次
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	・特別調査票

＜調査概要＞

- 調査対象 1人以上5人未満の事業所
- 調査対象数 約25000事業所
- 名簿 経済センサス名簿（今後、事業所DBに切り替え予定）を用いて作成した調査区より抽出
- 標本抽出法 集落抽出法
- 調査系統 厚生労働省－都道府県－調査員－事業所
- 調査方法 調査員調査
- 回収率 90%程度
- オンライン回答率 該当なし

2. 欠測値発生の状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
○	○	ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
		イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
		ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容:)

<上記整理の備考欄>

規模一律で回収率が高く、毎月調査分と合算しないため。

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認(例:対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である等)

【該当しない】

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
○	○	ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
		イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
		エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業者数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業者数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 (具体的な内容：)

<上記整理の備考欄>

特別調査票は労働者ごとに記載している様式である。

- ・記載の無い労働者は集計されない。
- ・調査票内に一部非回答の労働者が記載されており、照会しても埋められなかった場合、その労働者を除いて処理している。

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
【該当しない】	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における)一部非回答が発生しないように対応できている
	エ) その他 (具体的な内容：)

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア)又はイ)以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

【該当しない】

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック	「外れ値、異常値」検出の内容	
○	個々の回答を確認し検出	ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出 (正しい結果が判断できないものに限る)
		イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出
		ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出
		エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 (具体的内容：)
集計結果を利用し検出		オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間(地域間、産業間等の各層の間)で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出
		カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出
		キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 (具体的内容：)

<上記整理の備考欄>

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法(上記ア)～キ)のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理)

ア) への対応として、都道府県に照会。照会件数は概ね1,000件/年
疑義量は、約4%

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

該当事業所・企業のウエイトを下げる対応	行っている	行っていない
---------------------	-------	--------

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

- ・ 公表資料に変動要因等の解説はしない。
- ・ 照会への対応として、個別の企業の事情は説明せず、一般論として、給与の支払い、賞与の支払いの時期、他統計の状況等で説明。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
		イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
	【該当しない】	ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容:)

<上記整理の備考欄>

全部非回答が0値で補完されている可能性がある

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認(例:対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である等)

- ・「実績がある場合に報告する」と依頼しており、報告がない者は「実績がない」として調査を運用している。
- ・報告がなされている者は約11600事務所のうち、概ね4100事務所程度。
- ・報告事務所の8割は督促等なしで期限内に回収できており、その後、実績があると厚生労働省が想定する事務所は督促すれば報告がなされている。

※ 検査側(総務省担当者側)の認識として、『「実績がある場合に報告する」と依頼しており、報告がない者は「実績がない」として調査を運用』することは、生産事実があったが報告をしていない事務所を0補完しているリスクが高く、過小推計の恐れが高い。生産が無い場合、0として報告するなどの調査運用の見直しが必要と判断する。

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
		イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
	【該当しない】	エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業員数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 (具体的な内容：)

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
○	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
○	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
○	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における) 一部非回答が発生しないように対応できている
	エ) その他 (具体的な内容：)

<上記整理の備考欄>

一部非回答があった場合でも、都道府県や本省で電話照会すれば回答がもらえる。

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア) 又はイ) 以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

【該当しない】

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック		「外れ値、異常値」検出の内容
○	個々の回答を	ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出 (正しい結果が判断できないものに限る)
		イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出
○	確認し検出	ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出
		エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 (具体的内容 :)
	集計結果を利用し検出	オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間(地域間、産業間等の各層の間)で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出
		カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出
		キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 (具体的内容 :)

<上記整理の備考欄>

- ・ア) の一例として、品目の合計が総括表と一致しているかなどのチェック
- ・ウ) の一例として、前回の回答から桁数が異なった場合に審査対象としてリストアップ。また、生産単価と出荷単価が3桁以上異なる場合は審査対象としてリストアップ

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法(上記ア)～キ)のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理)

- ・外れ値、異常値として、概ね月400件程度(1日20件)をリストアップし、電話で事務所に確認。疑義量約3%。
- ・電話照会の後、入力等のシステムエラーリストが出力され、そのデータを電話で事務所に確認。(システムエラーリストは28年度で約300件程度)

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

【該当しない】

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

- ・公表時には変動の理由まで分析できていないため、公表資料に変動理由を記載することはしていない。
- ・変動に対し、照会を受けることはほとんどない。
- ・照会がある場合、事情が個々の企業の事情は話さない範囲で理由が分かるときは、理由を説明

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	13 医療施設調査（静態調査）
(2) 調査周期	3年
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院票 ・ 一般診療所票 ・ 歯科診療所票

＜調査概要＞

- 調査対象 医療施設
- 調査対象数
 - ・ 病院票 8500 病院
 - ・ 一般診療所票 102000 診療所
 - ・ 歯科診療所票 69000 歯科診療所
- 名簿 医療施設基本ファイル（医療法に基づく都道府県等への届出台帳）
- 標本抽出法 全数調査
- 調査系統
 - 厚生労働省－都道府県－（保健所を設置する市・特別区）－保健所－病院等
- 調査方法 郵送・オンライン
- 回収率 100%（平成26年調査）
- オンライン回答率 25%（病院票のみ）（平成26年調査）

2. 欠測値発生の状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
		イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
【該当しない】		ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容:)

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認(例:対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である 等)

- ・保健所が督促すればほぼ調査票は提出される
- ・休止病院等も保健所又は都道府県で病床数等を補記して提出がなされる

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	一部非回答への対応内容
○		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
		イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
○		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
		エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業者数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業者数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 [具体的な内容：]

<上記整理の備考欄>

- ・不詳を認めて集計している。
- ・ウ)として都道府県が保有する届出等の行政記録情報等で補完する。
- ・一部不詳の数は正確にカウントしていない（概ね3桁程度ではないか。）

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
【該当しない】	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における)一部非回答が発生しないように対応できている
	エ) その他

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア)又はイ)以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

精度検証の実績あり	精度検証の実績なし
-----------	-----------

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック		「外れ値、異常値」検出の内容
○	個々の回答を確認し検出	ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出 (正しい結果が判断できないものに限る)
○		イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出
		ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出
		エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 (具体的内容:)
	集計結果を利用し検出	オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間(地域間、産業間等の各層の間)で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出
○		カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出
		キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 (具体的内容:)

<上記整理の備考欄>

- ・ア) の1例として、病床数と在院患者数の大小関係、歯科系の診療科目を標ぼうしている病院、一般診療所で歯科医が0人の場合を確認など
- ・ア) とイ) の1例として、調査担当者の経験により、医師数が多い場合、個々の調査票情報で病床数との関係を確認など
- ・カ) の1例として、調査担当の経験により、前回の集計結果と比較して異常な変動と考えられる場合は、個々の調査票情報を確認など

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法(上記ア)～キ)のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理)

- ・検出されたエラーのうち、照会が必要と判断されるものは、保健所等を経由して医療施設等に直接確認
- ・平成26年調査において、都道府県に確認照会を行った件数は、一部非回答を含め、以下のとおり。なお照会件数は、同一施設に対する複数の照会もそれぞれカウントしているため、疑義量(照会施設数の割合)は不明。
 - ・病院 3486件
 - ・一般診療所 15727件
 - ・歯科診療所 3101件

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

【該当しない】

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

・制度改正があり、年次推移の比較ができない場合は脚注に記載する。

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	14 患者調査
(2) 調査周期	3年
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	・病院入院(奇数)票 ・病院外来(奇数)票 ・病院(偶数)票 ・一般診療所票 ・歯科診療所票 ・病院退院票 ・一般診療所退院票

＜調査概要＞

- 調査対象 医療施設（患者の情報を報告）
- 調査対象数
 - ・病院入院（奇数）票 6600／8500 病院 ※1
 - ・病院外来（奇数）票 3400／8500 病院 ※1
 - ・病院（偶数）票 6600／8500 病院 ※1
 - ・一般診療所票 6000／100500 診療所 ※2
 - ・歯科診療所票 1300／68700 歯科診療所 ※2
 - ・病院退院票 6600／8500 病院 ※3
 - ・一般診療所退院票 1400／9200 診療所 ※3

計 13,900 (病院 6600、一般診療所 6000、歯科診療所 1300)

 - ※1 病院の病床数に応じて患者の誕生日の末の数字を指定し、該当する患者を全て報告する。
 - ※2 調査日を指定し、当該調査日に受診した患者を全て報告する。
 - ※3 9月に退院した患者をすべて報告する。
- 名簿 医療施設基本ファイル（医療施設調査から作成されるファイル）
- 標本抽出法 層化無作為抽出
- 調査系統
 - 厚生労働省－都道府県－（保健所を設置する市・特別区）－保健所 ー病院等
- 調査方法 郵送、オンライン
- 回収率 （調査期日に活動していて、報告がない医療施設は1%程度）（平成26年調査）
 - 病院・・・・・・・・ 99.6%
 - 一般診療所・・・・ 98.1%
 - 歯科診療所・・・・ 98.5%
- オンライン回答率 14.6%（病院のみ）（平成26年調査）

2. 欠測値発生状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
○	○	イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
		ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容:)

<上記整理の備考欄>

医療施設調査の患者数、病院報告の退院患者数をベンチマークとする比推定を行っているため、効果としてはイ)

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認(例:対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である 等)

【該当しない】

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	一部非回答への対応内容
		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
○		イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
○		エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業者数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業者数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
○		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 〔 具体的な内容： ・性別のみ、埋めきれない場合、確率的に男性又は女性を割り振る。 〕

<上記整理の備考欄>

- ・一部不詳を認めて集計している（一部不詳の割合は1%程度）。
- ・エ)の対応として傷病名により、性別を補完する。

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
【該当しない】	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における)一部非回答が発生しないように対応できている
	エ) その他

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア)又はイ)以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

精度検証の実績あり	精度検証の実績なし
-----------	-----------

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック		「外れ値、異常値」検出の内容
○	個々の回答を確認し検出	ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出 (正しい結果が判断できないものに限る)
		イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出
		ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出
		エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 (具体的内容：)
○	集計結果を利用し検出	オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間(地域間、産業間等の各層の間)で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出
		カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出
		キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 (具体的内容：)

<上記整理の備考欄>

- ・ア)の1例として、傷病名と性別、傷病名と年齢、診療費等支払方法と年齢の関係を確認したりするなど。
- ・オ)、カ)の1例として、調査担当の経験により平均在院日数が全国値と極端に異なる地域があったり、過去の推移と極端に異なる日数が集計されたりした場合に必要な応じて調査票情報を確認。

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法(上記ア)～キ)のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理)

- ・調査票件数では概ね1%未満
- ・疑義は照会することなく、調査票情報のデータを見て“不詳”にするか、当該結果を採用するか個別に判断する。

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

該当事業所・企業のウエイトを下げる対応	行っている	行っていない
---------------------	-------	--------

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

・制度改正や疾病分類の変更がある場合、脚注に記載する。

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	15 賃金構造基本統計調査
(2) 調査周期	年次
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	・ 事業所票 ・ 個人票

＜調査概要＞

- 調査対象 5人以上の事業所及びその事業所に雇用される労働者
(10人以上を雇用する企業に属する5~9人規模の事業所を除く)
- 調査対象数 約8万事業所
- 名簿 事業所母集団データベース
- 標本抽出法 層化2段抽出法（1段目：事業所、2段目：労働者）
1段目：都道府県・産業・事業所規模別に抽出率を設定
2段目：事業所の産業・従業者規模により抽出率を設定
- 調査系統 国－都道府県労働局－労働基準監督署－調査員－事業所
- 調査方法 調査員調査（今後、見直し予定）
- 回収率 70%程度
- オンライン回答率 該当なし

平成28年賃金構造基本統計調査
産業、事業所規模別母集団数、標本数、回収率等

(調査対象計)

	母集団 事業所数	標本 事業所数 ①	回答事業所数		回収率 (%) ②÷①×100
			抽出時 ②	調査時 ③	
産業計	1,429,579	78,095	57,657	57,657	73.8
C 鉱業、採石業、砂利採取業	845	399	309	305	77.4
D 建設業	137,825	2,615	2,028	2,052	77.6
E 製造業	180,788	13,330	10,376	10,408	77.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	3,647	1,370	1,239	1,244	90.4
G 情報通信業	25,346	2,342	1,716	1,730	73.3
H 運輸業、郵便業	73,086	4,496	3,364	3,394	74.8
I 卸売業、小売業	342,189	9,771	7,049	7,034	72.1
J 金融業、保険業	39,726	5,384	4,669	4,674	86.7
K 不動産業、物品賃貸業	27,795	4,489	3,168	2,949	70.6
L 学術研究、専門・技術サービス業	45,543	2,737	2,079	2,057	76.0
M 宿泊業、飲食サービス業	159,760	7,400	4,221	4,223	57.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	57,419	5,742	3,594	3,596	62.6
O 教育、学習支援業	37,742	4,649	3,423	3,430	73.6
P 医療、福祉	204,547	3,912	3,198	3,367	81.7
Q 複合サービス事業	8,291	1,606	1,413	1,439	88.0
R サービス業(他に分類されないもの)	85,030	7,853	5,811	5,755	74.0

(注1)②の回答事業所数は抽出時点の産業、③の回答事業所数は調査時点の産業に基づいて集計した。

(注2)産業は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)による。

(調査対象計)

	母集団 事業所数	標本 事業所数 ①	回答事業所数		回収率 (%) ②÷①×100
			抽出時 ②	調査時 ③	
事業所規模計	1,429,579	78,095	57,657	57,657	73.8
15,000人以上	2	2	2	2	100.0
5,000~14,999人	49	47	44	37	93.6
1,000~4,999人	1,526	990	835	718	84.3
500~999人	3,733	2,012	1,688	1,476	83.9
100~499人	53,163	10,334	8,411	8,099	81.4
30~99人	234,218	20,393	16,086	16,065	78.9
10~29人	717,447	32,552	23,725	23,801	72.9
5~9人	419,441	11,765	6,866	7,459	58.4

(注)②の回答事業所数は抽出時点の事業所規模、③の回答事業所数は調査時点の事業所規模に基づいて集計した。

2. 欠測値発生状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
○	○	ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
		イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
		ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容:)

<上記整理の備考欄>

- ・回収率を考慮した推計方法の見直しの検討中
(27年度統計法施行状況に関する審議で指摘済)

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認(例:対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である 等)

【該当しない】

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	一部非回答への対応内容
○	○	ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
		イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
		エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業者数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業者数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 (具体的な内容：)

<上記整理の備考欄>

・労働者のデータに一部でも“不詳”がある場合、当該データを集計対象外として処理（労働者のデータ毎に集計）

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
【該当しない】	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における)一部非回答が発生しないように対応できている
	エ) その他 (具体的な内容：)

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア) 又はイ) 以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

【該当しない】

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック		「外れ値、異常値」検出の内容
○	個々の回答を確認し検出	ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出 (正しい結果が判断できないものに限る)
○		イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出
		ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出
		エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 (具体的内容:)
○	集計結果を利用し検出	オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間(地域間、産業間等の各層の間)で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出
○		カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出
		キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 (具体的内容:)

<上記整理の備考欄>

- ・ア)の一例として、事業所票における事業所規模と労働者数のチェック、臨時労働者に対するボーナス計上がある場合などをエラーとして検出
- ・イ)の一例として、学歴別・性別の初任給に閾値(レンジ)を設定し、レンジ外の値を疑義として検出。また、超過勤務の時間数に対し閾値を設定し、当該閾値以上となった場合、エラーとして検出
- ・オ)、カ)の複合の一例として、例えば時系列の動きが地域間で異なる場合などを審査対象リストに出力する、など

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法(上記ア)～キ)のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理)

- ・膨大なリスト(正確な件数は把握していない)を、担当者が目視による検査
- ・真に確認が必要と想定されるものを都道府県労働局に照会(数百件程度)
(疑義量は、1%以下)

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

該当事業所・企業のウエイトを下げる対応	行っている	行っていない
---------------------	-------	--------

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

- ・ 公表資料に変動要因等の解説はしない。
- ・ 照会への対応として、個別の企業の事情は説明せず、一般論として、社会情勢の変化、他統計の状況等で説明。

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	16 牛乳乳製品統計調査
(2) 調査周期	月次・年次
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	<ul style="list-style-type: none"> ・月別調査票（本社用） ・月別調査票（牛乳処理場・乳製品工場用） ・基礎調査票（年次）

<調査概要>

○調査対象

- ・月別調査票（本社用）：処理牛乳・乳飲料製造業及び乳製品製造業に属する一定規模以上の事業所を管理する本店又は主たる事務所（15 社、全数調査）
H29.1 時点

- ・月別調査票（牛乳処理場・乳製品工場用）：処理牛乳・乳飲料製造業及び乳製品製造業に属する以下の事業所（358／575 事業所、一部を標本調査）
H29.1 時点

- ① 乳製品（バター等）を生産する事業所：（全数調査）

（アイスクリームのみ製造する工場で年間生産5万リットル未満の工場を除外）

- ② 12月の月間受乳量300トン以上の事業所：（全数調査）

- ③ 12月の月間受乳量が300トン未満であって、かつ、県外から生乳を受乳し、又は県外へ飲用牛乳等を出荷している事業所：（全数調査）

- ④ 上記以外：①～③の調査対象の12月の月間受乳量（合計）が、基礎調査の調査対象の同月の月間受乳量（合計）の80%を満たさない場合、80%を上回るまで、受乳量が大きい順に①～③以外の事業所を抽出（標本調査）

- ・基礎調査票（年次）：処理牛乳・乳飲料製造業及び乳製品製造に属する事業所（575 事業所、全数調査）
H28.12 時点

（アイスクリームのみを製造する工場で年間生産5万リットル未満の工場を除外）

○調査対象数

- ・月別調査票（本社用）：15 社（全数調査）
H29.1 時点
- ・月別調査票（牛乳処理場・乳製品工場用）：358／575 事業所（一部を標本調査）
H29.1 時点
- ・基礎調査票（年次）：575 事業所（全数調査）
H28.12 時点

○名簿 牛乳処理場・乳製品工場名簿

（都道府県又は保健所の情報等を元に年1回更新をかけて名簿を整備）

○標本抽出法 全数調査及び標本調査（有意抽出（受乳量大きい順））

○調査系統 農林水産省－（民間事業者）－ 事業所

○回収率

- ・月別本社 100%

・月別工場 100%

・基礎調査 100%

○オンライン回答率

・月別本社：オンライン調査を導入していない

・月別工場 52.5% H29.5 時点

・基礎調査 40.9% H28 時点

2. 欠測値発生状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
		イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
	【該当しない】	ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例：全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例：全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容：)

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認(例：対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である 等)

・長年調査を継続して行っているため、報告者が慣れており協力的である。
・農林水産省から民間事業者を通じ、各事業者に協力依頼を毎年行っている。
また、農林水産省から関係団体に対しても協力依頼を行っており、関係団体からも調査に協力するよう働きかけが行われている。

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と還元倍率（ウエイト）は無関係）
		イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
	【該当しない】	エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業者数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業者数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 (具体的な内容：)

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
○	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
○	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における) 一部非回答が発生しないように対応できている
	エ) その他 (具体的な内容：)

<上記整理の備考欄>

- ・長年調査を継続して行っており、報告者が慣れている。
- ・民間事業者がしっかりと聞き取りを行っている。

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア) 又はイ) 以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

【該当しない】

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック		「外れ値、異常値」検出の内容
○	個々の回答を確認し検出	ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出（正しい結果が判断できないものに限る） イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出 ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出 エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 （具体的内容：）
○	集計結果を利用し検出	オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間（地域間、産業間等の各層の間）で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出 カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出 キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 （具体的内容：）

<上記整理の備考欄>

- ・ア) の一例として合計と内訳の整合性の確認。
- ・ウ) の一例として
 - 一月次調査では各数量の前年同月値に対し 10%の閾値を設けて疑義を提出。
 - 一年次調査では各数量の前年値に対し 10%の閾値を設けて疑義を提出。
- ・カ) の一例として、時系列で増減を確認し変動が大きな場合、個々のデータを確認。

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法（上記ア）～キ）のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理）

- ・民間事業者が電話等により疑義内容を照会し変動の理由等を確認。
- ・照会量は
 - － 基礎調査：1044 項目分を照会。
 - － 月別調査：3651 項目分を照会（5 月分）。
- ・疑義量は、調査対象の約 90%

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

該当事業所・企業のウェイトを下げる対応	行っている	行っていない
---------------------	-------	--------

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

- ・ 公表資料に個々の変動要因等の解説はしない。
- ・ 照会への対応として、個別の事業所の事情は説明せず、一般論として、説明できる範囲で報道発表時や電話照会を受けた際に口頭で説明。
- ・ なお、自然災害等の要因により大きな変動がある場合は、公表資料に解説する場合もある。

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	17 木材統計調査
(2) 調査周期	月次・年次
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製材月別調査票 ・ 合単板月別調査票 ・ 基礎調査票（年次）

＜調査概要＞

○調査対象

- ・ 製材月別調査票：「一般製材業」に属する事業所（なお、製材用動力の出力数が7.5Kw以上の事業所）
- ・ 合単板月別調査票：「単板（ベニア）製造業」「合板製造業」の事業所
- ・ 基礎調査票：「一般製材業」（なお、製材用動力の出力数が7.5Kw以上の事業所）「単板（ベニア）製造業」「合板製造業」及び「木材チップ製造業」の事業所

○調査対象数

- ・ 製材月別調査票：1,076／5,079（都道府県別に年間素材消費量上位30%を悉皆、残りを系統抽出）（調査対象数等は29年5月現在）
- ・ 合単板月別調査票：80／198（都道府県別に工場類型ごとに生産量上位85%を抽出）（調査対象数等は29年5月現在）
- ・ 基礎調査票：製材工場 3,022／5,079（製材用動力の出力数75.0Kw以上は悉皆、残りを系統抽出）、合単板工場 133／198 及び木材チップ工場 933／1,425（生産量上位70%を悉皆、残りを系統抽出）（調査対象数等は28年調査）

○名簿 工場一覧表（情報収集及び経済産業省等の情報等を元に年1回更新をかけて名簿を整理）

○抽出方法 全数調査と系統抽出法

○調査系統 農林水産省－地方農政局－（調査員）－事業所
※ 北海道（農政事務所経由）、沖縄（農林水産センター経由）を除く。
 ※ 基礎調査の一部を調査員が配布・回収

○調査方法 郵送・オンライン又は統計調査員

○回収率 ・ 月次調査（29年5月分）製材 85.9%,合単板 93.8%
 ・ 基礎調査（28年）製材 87.5%,合単板 92.5%,木材チップ 100%

○オンライン回答率：月次調査：約7.1%（28年平均）基礎調査：約3%（28年）

2. 欠測値発生状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
○	○	イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
		ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容:)

<上記整理の備考欄>

母集団の指標となる項目(製材の場合は前年素材消費量、合板の場合は前年合板生産量)の標本階層内の計と本年回答が得られている事業所の計の比を求めて本年の調査値の合計に乗じる比推定を行っているため、効果としてはイ)となる。

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認(例:対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である等)

【該当しない】

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
		イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
	【該当しない】	エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業者数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業者数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 〔 具体的な内容： 〕

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
○	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
○	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における) 一部非回答が発生しないように対応できている
	エ) その他 〔 具体的な内容： 〕

<上記整理の備考欄>

—

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア) 又はイ) 以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

【該当しない】

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック		「外れ値、異常値」検出の内容
○	個々の回答を確認し検出	ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出 (正しい結果が判断できないものに限る)
		イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出
○	集計結果を利用し検出	ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出
		エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 (具体的内容：)
	集計結果を利用し検出	オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間(地域間、産業間等の各層の間)で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出
○		カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出
		キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 (具体的内容：)

<上記整理の備考欄>

- ・ア) の一例として、当月初め素材在庫量から素材入荷量、消費量、転売量を加除し当月末在庫との整合のチェック。
- ・ウ) の一例として、数値基準は設けていないが、地方支分部局において変動の大きい事業所に対してチェック。
- ・カ) の一例として月次調査では、都道府県別に製材の主要項目(素材入荷量等)は前月の調査結果から 5000 m³以上の変動、合板の主要項目(素材入荷量等)は前月の調査結果から 1000 m³以上の変動が認められる場合、変動要因、背景等を報告することとしている。
また、年次調査では、都道府県別に主要項目(素材入荷量等)は前年の調査結果から 5%以上の変動が認められる場合、地方支分部局で変動要因、背景等を報告することとしている。

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法(上記ア)～キ)のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理)

- ・地方支分部局で電話照会を行う。(照会件数等は地方で対応しているので不明)

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

該当事業所・企業のウエイトを下げる対応	行っている	<input type="checkbox"/> 行っていない
実施している場合の具体的内容		

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

- ・ 公表資料に個々の変動要因等の解説はしない。
- ・ 照会への対応として、個別の事業所の事情は説明せず、地方からの報告等を参考に、一般論として、説明できる範囲で報道発表時や電話照会を受けた際に口頭で説明。
- ・ なお、自然災害等の要因により大きな変動がある場合は、公表資料に解説する場合もある。

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	18 工業統計調査
(2) 調査周期	年次
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	・ 甲調査票 ・ 乙調査票

<調査概要>

- 調査対象 従業員規模4人以上の製造業事業所
- 調査対象数 355,000 事業所
- 名簿 調査員が調査区を巡回し準備調査名簿を整備（参考情報とし、経済センサス名簿、その他付加情報を活用）
- 標本抽出法 全数調査
- 調査系統 経済産業省－都道府県－市町村－指導員－調査員－事業所

(単独事業所企業)
民間事業者 ————— 事業所
(複数事業所企業)
- 調査方法 調査員、郵送、オンライン調査
- 回収率 95.6%（平成26年12月実施調査分）
 ※調査系統の違いによって回収率に大きな差異はない。
- オンライン回答率 約5%（前回調査）
 ※国直轄調査分のみオンライン導入。
 ※平成29年調査より新設事業所を除く全ての事業所を対象に拡充。

2. 欠測値発生状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
○	○	ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
		イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
		ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
		ク) ~カ) 以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容:)

<上記整理の備考欄>

- ※ 都道府県に審査システムを提供しており、同システムに基づき審査が行われる。その際、過去の情報、聞き取り等に基づく情報等により補記がなされ経済産業省に調査票が提出されている。
- ※ 国直轄で行う調査については、聞き取り等により何らかの情報を確保できない場合、集計対象外として処理し、前年度の結果を用いるなどの処理は行っていない。

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認(例:対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である 等)

【該当しない】

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
○		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
		イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
		エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業者数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
○	○	オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業者数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 〔 具体的な内容： 〕

<上記整理の備考欄>

- ・ 従業者数、品目別出荷額の項目（キー項目）の記載がないものは、集計対象外として処理（一部非回答で集計対象外となるのは、国直轄で数件、地方経由の調査で数百件程度）。
- ・ 集計される調査票に“不詳”の状態は含まれていない。
- ・ オ) については、無条件に横置き等が行われることはなく、聞き取りにより、例えば「前年並み」「1割増しくらい」などの情報を聞き取り、その情報に基づき、前回の回答をスライドさせる場合（調査客体の了解を得）がある。このような情報が聞き取れない場合は、補完はしない。（スライドさせる根拠を聞き取りによって得ている事業所にのみ適用しているため、無制限な横置き補完等ルールにはなっていない。）

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
【該当しない】	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における)一部非回答が発生しないように対応できている
	エ) その他 (具体的な内容 :)

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア) 又はイ) 以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

精度検証の実績あり	精度検証の実績なし
〔検証実績の概要 : 〕	

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック		「外れ値、異常値」検出の内容
○	個々の回答を	ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出(正しい結果が判断できないものに限る)
		イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出
○	確認し検出	ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出
		エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 (具体的な内容 :)
○	集計結果を利用し検出	オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間(地域間、産業間等の各層の間)で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出
		カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出
		キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 (具体的な内容 :)

<上記整理の備考欄>

- ・ア) の一例として、従業員の内訳と合計のチェック、前回回答の期末資産と期首資産の整合性のチェック。
- ・ウ) の一例として、出荷額、在庫額などに前回回答から2倍又は1/2の閾値から外れた事業所を疑義対象として検出。

- ・カ) の一例として、産業毎・品目毎に閾値を設定し、閾値から外れた集計結果を構成する事業所がソートされて一覧で提示されるため、その上位（又は下位）の事業所を疑義対象として検出。
- ・疑義量は、約 88%（調査員調査分（都道府県）の照会件数は把握していないため、26 年調査の本社一括調査分のみの数値）。

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法（上記ア）～キ）のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理）

- ・地方調査分は、都道府県に疑義確認を依頼（電話等により確認・変動理由の把握等を行う）
- ・国直轄調査分は、民間事業者から電話等により確認・変動理由の把握等が行われる。

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

【該当しない】

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

- ・公表資料に個々の変動要因等の解説はしない。
- ・照会への対応として、個別の事業所の事情は説明せず、一般論として、説明できる範囲で報道発表時や電話照会を受けた際に口頭で説明。

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	19 経済産業省生産動態統計調査
(2) 調査周期	月次
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	・産業毎の様式（各月報）

＜調査概要＞

- 調査対象 109 種類の月報毎に決められた生産品目を生産する一定規模以上の事業所
- 調査対象数 約 15,000 事業所
- 名簿 工業統計、業界等の新聞情報、経済産業局の情報など該当製品を生産している情報を掴んで名簿を整備。原則として年 1 回工業統計の情報とつぎ合わせ。
- 標本抽出法 全数調査
- 調査系統

経済産業省	事業所	【回収率 約 95%】
	└─ 経済産業局	└─ 事業所
	└─ 都道府県	└─ 事業所
	└─ 調査員	└─ 事業所
- 調査方法 郵送・調査員・オンライン
- 回収率 93.4%
- オンライン回答率 60%弱

2. 欠測値発生の状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
○		ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
		イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
		ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
○	○	エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容:)

<上記整理の備考欄>

- ・ア)の事例は、僅かであるが、名簿に追加当初の初期値として情報が得られない場合に該当。
- ・エ)の事例は、前月の回答情報、又は前年同月の回答情報を横置き補完。
- ・横置き補完の継続期限は定めていない。

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認(例:対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である等)

【該当しない】

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	一部非回答への対応内容
		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
		イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
○		エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業者数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
○		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業者数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
○	○	キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 〔 具体的な内容： 〕

<上記整理の備考欄>

- ・一部未回答の発生はごく少数。
- ・エ) キ) の複合対応として、ある品目の金額が記入されていて、数量が記入されていない場合、月報に該当する企業で回答が得られているものの平均単価を計算し、金額を単価で割り戻す措置。
- ・オ) の例として、品目や項目に応じて前月値、又は前年同月値を横置き補完する。

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
【該当しない】	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における)一部非回答が発生しないように対応できている
	エ) その他 〔 具体的な内容： 〕

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア)又はイ)以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

精度検証の実績あり	精度検証の実績なし
検証実績の概要： ドキュメントとしてまとめられていないが、速報・確報の乖離を小さくするという視点で、当該事業所の前月値を投入するか、対象品目固有の事情等を勘案し、前年同月値の方がふさわしい場合は、前年同月値を投入している。具体的には、システムにおいて同一事業所・同一品目・同一アイテムについて、過去の長期時系列データが簡易に確認できるため、過去の推移を確認した上で、前月値と前年同月値のいずれが適切か都度判断している。	

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり	仕組みなし
「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認	
チェック	「外れ値、異常値」検出の内容
○	個々の回答 ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出(正しい結果が判断できないものに限る) イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出
○	回答を確認し検出 ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出 エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 (具体的内容：)
○	集計結果を利用し検出 オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間(地域間、産業間等の各層の間)で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出 カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出 キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 (具体的内容：)

<上記整理の備考欄>

<ul style="list-style-type: none"> ・ア)の事例として、前月の月末在庫に生産、受入、消費、出荷を加除し当月末の月末在庫量となるかなどのチェックを実施。 ・ウ)の事例として、各月報の各品目の各項目の全てに上下の閾値を定めてその閾値を超える変動を示した事業所を疑義対象として検出。 ・カ)の事例として、各月報の各品目の各項目のサマリ値全てに上下の閾値を定めてその閾値を超える変動を示した場合に、全ての事業所の結果を改めて確認。大きな変動を示した事業所を疑義対象として検出。
--

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法（上記ア）～キ）のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理）

- ・過去の時系列から季節性などの動きを確認し、事業所に問い合わせることが本当に必要かどうかを判断。
- ・照会が必要と判断した場合、事業所に確認するとともに変動の背景事情もヒアリング。
- ・照会件数は不明。

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

【該当しない】

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

- ・公表資料に個々の変動要因等の解説はしない
- ・照会への対応として、個別の企業の事情は説明せず、一般論として、背景等について電話照会を受けた際に口頭で説明。
- ※ 同日に公表される別途の加工統計（I I P）では、変動の要因について別統計の動きなども解説しながらSNSなど様々な媒体を通じて分析・発信されている。

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	20 商業統計調査
(2) 調査周期	5年
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	・ 商業統計 調査票

＜調査概要＞

- 調査対象 卸売業、小売業に属する事業所（国・地方公共団体を除く）
- 調査対象数 1,793,000 事業所
- 名簿 準備調査を実施し、調査区毎に調査員が巡回して名簿を整備
- 標本抽出法 全数調査
- 調査系統
 - ① 調査員調査
経済産業省－都道府県－市町村－調査員－報告者（単独事業所企業 90 万事業所）
 - ② 本社一括調査
経済産業省－（民間事業者）－報告者（複数事業所企業、64 万事業所）
- 調査方法 調査員、郵送・オンライン調査
- 回収率 26 年調査は経済センサス（基礎調査）と同時実施のため、母数が分からないことから回収率は不明。但し、19 年調査は 96.4%
- オンライン回答率 調査員調査 5.2%、本社一括 10.6%（経済センサス（基礎調査）と一体）

2. 欠測値発生の状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
○	○	ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
		イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
		ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容:)

<上記整理の備考欄>

- ・規模の大きなものは、督促や聞き取りを実施し、回収を確保。
- ・地方消費税の清算に用いられる指標であり、都道府県側も回答確保に全力を尽くしている。

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認(例:対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である 等)

【該当しない】

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	一部非回答への対応内容
○	○	ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
		イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
		エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業者数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業者数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 〔 具体的な内容： 〕

<上記整理の備考欄>

- ・聞き取りにより前回並みなどの回答を得た場合にのみ、過去の結果からスライドさせる
- ・調査員調査で回収した段階で、3～5割の調査票に一部未回答があり、そこから市町村及び都道府県で聞き取り等を実施し、可能な限り補完
- ・売場面積、開設時期、営業時間の3つの調査項目については、聞き取り等によっても回答を得られなかった場合、不詳として集計
- ・国の審査段階時の一部非回答（調査票回収時時点での一部調査事項の未記入）の割合は、調査事項により発生割合に差があるが、概ね2割程度。ただし、非回答の割合が5割を超えた調査事項も一部存在。

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
【該当しない】	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における)一部非回答が発生しないように対応できている
	エ) その他 { 具体的な内容： }

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア)又はイ)以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

【該当しない】

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

【仕組みあり】

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック		「外れ値、異常値」検出の内容
○	個々の回答を	ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出(正しい結果が判断できないものに限る)
○		イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出
○	確認し検出	ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出
○		エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 { 具体的な内容： }
○	集計結果を利用し検出	オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間(地域間、産業間等の各層の間)で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出
○		カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出
○		キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 { 具体的な内容： }

<上記整理の備考欄>

・ア)の一例として、小売業に格付される事業所であるのに、売場面積などの小売業の調査項目に回答がない。会社組織なのに、資本金額・出資金額の記載がない、逆に個人経営なのに資本金額の記載がある、などを確認

- ・ウ) の一例として、年間商品販売額で前年比が1億円以上又は10%以上の変動があるもの
 - ・オ) 及びカ) の一例として、例えば、年間商品販売額で、他の地域では増加傾向にあるのに、特定の地域のみ、減少傾向にある場合など、減少傾向に寄与している事業所・企業を選定し、報告値を確認。
また、年間消費販売額で、前回調査との変動率を出力し、職員の経験に基づき、変動率が大きい項目については、その変動に寄与している事業所・企業を検出し報告値を確認。
- ※簡易審査、一次照会を実施後の個票データをシステムに投入して行った個票審査（機械審査）時のエラー発生割合は、調査事項により数字に差があるが、1割未満の調査事項が多かった。ただし、エラー発生割合が5割程度となった調査事項も一部存在。

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法（上記ア）～キ）のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理）

- ・調査系統に応じて、調査対象者に疑義照会を行い、内容を確認。
- ・サマリ審査段階で、国からの指摘及び県独自の審査により、都道府県が照会・確認を行った件数は約3～4千件程度。集計区分数（県×産業別）を分母にして発生割合を求めると約1/4程度となる。

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

【該当しない】

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

経済センサス（基礎調査）と同時実施時などでは、時系列で単純に比較できないことを注記。また、公表結果に対して照会があれば、統計法に定める範囲で個々の事情を説明する。

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	21 ガス事業生産動態統計調査
(2) 調査周期	月次・四半期
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	・ 1-1号票 (月次) ・ 1-2号票 (四半期) ・ 2号票 (月次)

<調査概要>

- 調査対象 ガス事業を営む事業者
- 調査対象数 ・一般・ガス導管・大口 ガス事業者：240 事業者(1-1、1-2号票)
・簡易ガス事業者：1500 事業者(2号票)
- 名簿 ガス事業法に基づく登録名簿
- 標本抽出法 全数調査
- 調査系統 経済産業省－(経済産業局)－(調査員)－事業者
- 調査方法 郵送・オンライン・調査員調査
- 回収率 100%
内訳 1号票：100%
2号票：100%
- オンライン回答率 1号票：6割程度
2号票：3割程度

2. 欠測値発生の状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
		イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
	【該当しない】	ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容:)

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認(例:対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である 等)

- ・ 公共性の高い事業を担う事業者であり調査に協力的である。
- ・ 調査対象の交代がなく同一事業者による毎月の報告であるため事業者が慣れている。
- ・ 提出がない場合、事業者に督促を行うことで調査票の提出が得られる。

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	一部非回答への対応内容
		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
		イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
	【該当しない】	エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業員数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 〔 具体的な内容： 〕

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
○	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における) 一部非回答が発生しないように対応できている
	エ) その他 〔 具体的な内容： 〕

<上記整理の備考欄>

- ・ 公共性の高い事業を担う事業者であり調査に協力的である。
- ・ 調査対象の交代がなく同一事業者による毎月の報告であるため事業者が慣れている。

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア) 又はイ) 以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

【該当しない】

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック		「外れ値、異常値」検出の内容
○	個々の回答を確認し検出	ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出 (正しい結果が判断できないものに限る) イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出 ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出 エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 (具体的内容:)
	集計結果を利用し検出	オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間(地域間、産業間等の各層の間)で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出 カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出 キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 (具体的内容:)

<上記整理の備考欄>

- ・ア) の事例として前月の月末在庫から受入、自家生産を加え、消費、売り渡しを差し引いた結果が当月末在庫となっているかチェック
- ・ウ) の事例として、原料や購入量や金額については、±30%超の変動、取付数、調定数は±5%超の変動で検出。

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法(上記ア)～キ)のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理)

- ・様式1の報告者のうち日本ガス協会の会員に対しては同協会から報告者に記載内容を確認(照会件数:約10件/月)
- ・上記以外の報告者に対しては、経済産業省から電話により記載内容を確認(照会件数:約80件/月)

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

【該当しない】

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

- ・ 公表資料に個々の変動要因等の解説はしない（報道発表は行っていない）。
- ・ 照会への対応として、個別の企業の事情は説明せず、一般論として、背景等について電話照会を受けた際に口頭で説明。

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	22 石油製品需給動態統計調査
(2) 調査周期	月次
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	・石油製品製造業者・輸入業者月報 その1～その4

<調査概要>

- 調査対象 石油製品の製造者・輸入業者若しくは石油の備蓄の確保等に関する法律第2条第7項に規定する特定石油販売者又は原油受入業者に属する事業所
- 調査対象数 約 290 事業所
- 名簿 調査対象名簿は、許認可事業者の名簿と本件調査で出てきた許認可事業者と取引関係にあり、原油等の直接受入れを行う事業者で作成
- 標本抽出法 全数調査
- 調査系統 経済産業省－民間事業者－事業者
- 調査方法 郵送・オンライン
- 回収率 100%
- オンライン回答率 48.4%（平成29年3月）調査票の提出先は経済産業省

2. 欠測値発生の状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
		イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
	【該当しない】	ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容:)

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認(例:対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である等)

- ・ガソリン等の供給等ライフラインの一翼を担う認可事業者が調査対象であり、国への貢献意識が強く、統計調査に協力的。
- ・調査対象の交代が少なく同一事業者による毎月の報告であるため事業者が慣れている。
- ・調査事項を企業が管理している単位・定義等に合致させており、報告しやすいものとしている。

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
		イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
	【該当しない】	エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業者数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業者数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 (具体的な内容：)

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
○	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における) 一部非回答が発生しないように対応できている
	エ) その他 (具体的な内容：)

<上記整理の備考欄>

・調査対象の交代が少なく同一事業者による毎月の報告であるため事業者が慣れており、調査事項を企業が管理している単位・定義等に合致させていることから記載漏れも発生していない。

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア) 又はイ) 以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

【該当しない】

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック		「外れ値、異常値」検出の内容
○	個々の回答を確認し検出	ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出 (正しい結果が判断できないものに限る)
		イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出
○	集計結果を利用し検出	ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出
		エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 (具体的内容：)
	集計結果を利用し検出	オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間(地域間、産業間等の各層の間)で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出
○		カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出
		キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 (具体的内容：)

<上記整理の備考欄>

- ・ア)の事例として、前月の月末在庫から受入量、払出量を加除し当月末の月末在庫量となるかなどのチェックを実施。
- ・ウ)の事例として、例えば同一事業所の石油製品(ガソリン、ナフサ等)毎に、各項目(生産部門よりの受入、輸入等)の数値が過去の平均より1/100未満又は100倍以上の場合、疑義として検出。
- ・カ)の事例として担当の裁量ではあるが、異常と判断される変動がある場合は、個々の事業所の回答を確認。
- ・疑義量は、約6%。

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法(上記ア)～キ)のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理)

- ・オンライン回答の場合、システムが自動的にチェックしメールでエラーの連絡を行う機能がある。また、委託業者から当該事業者にて電話で連絡し、疑義照会を行っている。
- ・疑義の件数は、平成26年度は月平均19件、平成27年度は月平均17件。

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

【該当しない】

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

- ・ 公表資料に個々の変動要因等の解説はしない（報道発表は行っていない）。
- ・ 照会を受けた際には、個別の企業の事情は説明せず、一般論として、変動要因の背景等について口頭で説明。（例えば、「新しく輸入された油種がないか？」と照会された際に、該当する油種があれば公表資料に沿って油種名とその量を説明するなど）

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	23 商業動態統計調査
(2) 調査周期	月次
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 甲（大規模卸売店） ・ 乙（卸売業及び小売業（除く甲・丙・丁）） ・ 丙（百貨店・スーパー） ・ 丁1（コンビニエンスストア） ・ 丁2（家電大型専門店） ・ 丁3（ドラッグストア） ・ 丁4（ホームセンター）

＜調査概要＞

○調査対象 事業所

○調査対象数

【回収率】

・ 甲（大規模卸売店）	約 650（一定規模以上全数調査）	76.8%
・ 乙（卸売業・小売業）	約 14000（無作為抽出）	81.4%
・ 丙（百貨店・スーパー）	約 5000（一定規模以上全数調査）	99.6%
・ 丁	約 150（一定規模以上 全数調査）	
(丁1：コンビニエンスストア)		100%
(丁2：家電大型専門店)		100%
(丁3：ドラッグストア)		96.7%
(丁4：ホームセンター)		100%

○名簿 平成 24 年経済センサスー活動調査結果から作成した名簿

○標本抽出法：無作為抽出法

○調査系統 甲・乙：経済産業省－都道府県－調査員－事業所

丙・丁：経済産業省－民間事業者－事業所・企業

○調査方法 甲・乙：調査員・郵送・オンライン

丙・丁：郵送・オンライン

○オンライン回答率 16.8%

2. 欠測値発生状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理（全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率（ウエイト）が無関係なもの）
乙	乙	イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理（全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整（「ウエイト調整」を実施））
		ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
丙 丁3	丙 丁3	エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施（例：全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など）
甲 丙	甲 丙	カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施（例：全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等）
丙		キ) ウ)～カ) 以外の単一補完処理を実施 （具体的に聞き取った内容：丙調査の稼働数について各月の日数を補完）

<上記整理の備考欄>

<p>甲：</p> <p>① 商品別販売額、販売先別の商品販売額、商品別手持額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前月、当月（商品別手持額の場合は前期末、当期末）ともに提出のあった事業所の集計値合計の前月比伸び率を当月未提出事業所の前月提出値に乗じて補完（カ）。 <p>② 従業員数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集計区分を決定する要素で集計せず。 <p>乙：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前月、当月ともに提出のあった事業所の集計値の前月比伸び率を用いて比推計を行うため、当月未提出事業所又は当月提出があっても前月未提出の場合は集計対象外として処理しているが、層別に比推定を行っており、回収率の低下によりカバレッジが減少するなどの影響はない（ア） <p>丙：</p> <p>① 商品別販売額、商品別手持額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前月、当月（商品別手持額の場合は前期末、当期末）ともに提出のあった事業所の集計値合計の前月比伸び率を当月未提出事業所の前月提出値に乗じて補完（カ） <p>② 従業員数、売場面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前月値スライドで補完（エ）【従業員数は、集計区分を決定する要素で集計せず】 <p>③ 営業日数</p>
--

・システム上で「28日」（2月値）に自動修正後、当該月の稼働日数に合わせて補完（キ）

丁3（ドラッグストア）：（丁1、2、4は、100%回収であるため該当なし）

① 商品別販売額、商品別手持額

・前年同月値スライドで補完（エ）

② 県別販売額

・①で補完した当月販売額合計を前月分都道府県販売額構成比で各県に按分して補完（エ）

③ 県別店舗数

・前月値スライドで補完（エ）

※上記処理は調査研究報告書に記載し一般に開示されている。

※過去の値を使用する補完は、最長2年（標本対象期間）。

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.（1）が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認（例：対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である 等）

丁1、丁2及び丁4は対象企業数が少なく、これまでの定期的な督促が効果を挙げており、現在回収率が100%。

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	一部非回答への対応内容
		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
乙	乙	イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
		エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業員数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
甲 丙 丁3	甲 丙 丁3	オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
丙		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 〔 具体的な内容： 丙調査の営業日数のみ、各月の日数を補完 〕

<上記整理の備考欄>

<p>甲：</p> <p>① 商品手持額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象に照会し、非回答と判断したものについては、直近の在庫率（在庫率＝在庫÷販売額）に当月の販売額を乗じ補完（オ） <p>②商品販売額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象に照会し、調査対象となる全てから回答を得ている（一）。 <p>③販売先別販売額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年同月の販売先別比率を用いて補完（オ） <p>乙：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品販売額が非回答の場合は、（比推計に用いることができないため）集計対象外として処理しているが、回答を得たものから層別に比推定を行っているため回収率の低下により層のカバレッジが減少するなどの影響はない。 <p>（イ）</p> <p>丙：</p> <p>①売場面積、従業員数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前月値スライドで補完（オ） <p>② 営業日数</p>
--

- ・システム上で「28日」（2月値）に自動修正後、当該月の稼働日数に合わせて補完（ク）
 - ③ 商品手持額
 - ・調査対象に照会し、非回答と判断したものについては、直近の在庫率（在庫率＝在庫÷販売額）に当月の販売額を乗じて補完（オ）
 - ④ 商品販売額
 - ・一部非回答事業所において、商品販売額に記入が無い事例は無い（一）
- 丁3：（丁1、丁2、丁4はすべて聞き取り等によりすべて記入済み）
- ① 商品手持額
 - ・調査対象に照会し、非回答と判断したものについては、直近の在庫率（在庫率＝在庫÷販売額）に当月の販売額を乗じ補完（オ）
 - ② 県別販売額
 - ・前月の販売額構成比で当月の販売額合計を県別に按分（オ）
 - ③ 県別店舗数
 - ・合計と内訳が双方無い場合は、前月スライドで補完。合計があり内訳なしの場合は、前月の店舗構成比で合計値を按分（オ）
 - ④ 商品販売額
 - ・一部非回答事業所において、商品販売額に記入が無い事例は無い（一）
- ※上記処理は調査研究報告書に記載し一般に開示されている。
 ※過去の値を使用する補完について、使用期限のルールは設定していない。

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.（2）が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
丁1 丁2 丁4	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
丁1 丁2 丁4	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における) 一部非回答が発生しないように対応できている
	エ) その他 (具体的な内容 :)

<上記整理の備考欄>

丁1、丁2及び丁4は調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、また、経済産業省でもきちんと督促・聞き取り等を行うため欠測値が発生しない。

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア)又はイ)以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

精度検証の実績あり	精度検証の実績なし
検証実績の概要：丁調査（一定規模以上の全数調査）について、平成23年度に補完方法を検証している調査研究の実績がある。	

精度検証の実績あり	精度検証の実績なし
検証実績の概要：	
※ 甲・乙・丙調査における販売額の推定は、前月の業種×従業者規模別の推定販売額に前月比（当月・前月とも回答のあった事業所の販売額総和の前月比）を乗じる比推定により、当月の業種×規模別推定販売額を算出し、これを業種毎に足しあげて業種別販売額としている。	
このため、標本設計においては「業種全体の販売額に目標精度」をおいているが、比推定という特殊な方式で販売額を推定していることから、達成精度を標準誤差率等によって評価することができず過去から評価を行っていない状況にある。	

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック		「外れ値、異常値」検出の内容
	個々の回答を確認し検出	ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出 (正しい結果が判断できないものに限る)
		イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出
甲乙 丙丁 1~4		ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出
		エ) 上記ア) ~ウ) 以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 (具体的内容:)
	集計結果を利用し検出	オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間(地域間、産業間等の各層の間)で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出
甲乙 丙丁 1~4		カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出
		キ) 上記オ)、カ) 以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 (具体的内容:)

<上記整理の備考欄>

ウ) の事例として

- ・甲：販売額の前月比（前年同月比）が3倍以上、1/3以下であった場合に疑義として検出。（発生件数は約260程度）
- ・乙：当該セル（業種×従業者規模別）のサマリー結果として前月比（前年同月比）で2倍以上、1/2以下であった場合、同セル内に含まれる個々の店舗の商品販売額が極端に大きいもの、特異な動きをしているものを疑義として検出。【発生件数は乙対象全体の数5~6%程度を検出】
- ・丙：品目・項目別の許容値（当月又は前年同月が500万円を超えている場合で、前月比（前年同月比）が3倍以上、1/3以下）を超えた場合又は超えなくても数値の変動の大きい事業所を疑義として検出
(発生件数 商品手持ち額の調査月：1800件程度
それ以外の月：350件程度。)
- ・丁1~4：販売額の前月比及び前年同月比で2倍以上、1/2以下となる場合、疑義として検出（発生件数は5件程度）

カ) の事例としてサマリー審査を実施

- ・甲、丙、丁：前月比（前年同月比）±10%以上の場合、セルに含まれる回答状況を確認
- ・乙：±10%以上の場合、セルに含まれる回答状況を確認
(丁は対象数が比較的少ないことから、全ての個票を確認しているため、集計結果段階でのエラーはほぼ出ない。)

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法（上記ア）～キ）のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理）

ウ) で検出された疑義への対応の一例

甲：調査対象に直接照会して確認。正しい場合は結果に反映

乙：そのまま集計した場合、当該セルの推定販売額を歪めた形で推定されることになるため、調査対象に直接照会の上、正しい場合であっても異常値として集計対象外（0 ウェイト処理）

丙：HP でセールを実施したかなどの状況を確認するとともに、調査対象に電話で直接確認。確認が取れない場合であっても、過去の時系列（季節性等を季節指数前月比等で判断）をみて、連続性が見られる場合は、許容値を超えていてもデータを使用

丁：調査対象に直接照会して確認。正しい場合は結果に反映

カ) で検出された疑義への対応の一例

・個々の調査票状況を担当者が改めて再確認。疑義に該当する回答を検出した場合には、上記「ウ）で検出された疑義への対応」に準じた対応を実施

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

該当事業所・企業のウェイトを下げる対応	行っている	行っていない
実施している場合の具体的内容		
・乙において0 ウェイト処理を実施 (甲、丙、丁では未実施。なお、いずれも回収標本の前月比の伸び率で推計する比推定であることに留意)		

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

・公表資料に個々の変動要因等の解説はしない。
・照会への対応として、個別の企業の事情は説明せず、一般論として、貿易統計等の他情報で説明しうる背景等を報道発表時や電話照会を受けた際に口頭で説明。

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	24 特定サービス産業実態調査
(2) 調査周期	年次
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	・各業種別調査様式 (19種類)

＜調査概要＞

- 調査対象 経済産業省所管のサービス業に属する業務を主業として営む事業所（一部業種は企業）
- 調査対象数 約 52,000 事業所（又は企業）※平成 27 年調査
- 名簿 経済センサスー活動調査の結果から作成
- 標本抽出法
 - ・産業別では、標本調査（21 業種）と全数調査（7 業種）
 - ※平成 21 年に全数調査から標本調査に変更
 - ・標本調査は、都道府県別・業種別・従業者数規模別（8 区分）で層を構成し、①全国の誤差率を 2%以下、②都道府県別の誤差率を 20%以下、で標本数を配分（抽出率が 50%を超える場合には悉皆層。）
- 調査系統 経済産業省－（民間事業者）－事業所（又は企業）
- 調査方法 郵送・オンライン調査
- 回収率 約 83～約 84%（平成 27 年調査）
 - ・標本調査分（21 業種）：82.7%
 - ・全数調査分（7 業種）：83.7%
- オンライン回答率 7.4%

2. 欠測値発生の状況

当該機関統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
○	○	イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
○		ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
○		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施の
○		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)は
○		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容:)

<上記整理の備考欄>

<ul style="list-style-type: none"> ・ウ)の一例として、公にされている情報(決算情報、映画館の座席数)を調べて補完。 ・エ)の一例として、過去の情報を横置き補完する場合がある。(過去が補完情報の場合、使用しない。) ・オ)の一例として、特定産業において同一層内の事業所項目をドナー事業所として選定し当該情報を用いて補完を実施する場合がある。 ・カ)の一例として、特定産業の各調査項目の層別の平均値を求め、補完する場合がある。 ・イ)は抽出率の逆数に回収率の逆数も乗じて推計(悉皆層も同様に対応)。 <p>※ ウ)～カ)で対応する全部非回答は少なく、ほとんどはイ)で対応。</p>

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認(例:対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である等)

【該当しない】

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
○		イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
○		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
○		エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業者数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
○		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業者数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
○	○	キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 [具体的な内容：]

<上記整理の備考欄>

- ・売上高、従業者数の Key 項目の情報が一部非回答の状態の調査票は集計対象外として処理。
 - ・集計の対象となる調査票には“不詳”の状態は含まれていない。【補完不能な項目を有して集計対象外となっている調査票は標本調査業種で 62 件未満、全数調査業種で 11 件（平成 27 年調査の集計実績）】
 - ・イ) の対応として、集計対象外と処理されたものは、全部非回答として回収率に算定されない。なお、推計は抽出率の逆数に回収率の逆数を乗じたウエイトで集計される。
 - ・ウ) の一例として、公にされている情報（決算情報、映画館の座席数）を調べて補完。
 - ・エ) とキ) の複合の一例として、総額項目に前年の同業種の調査結果から一定の構成比を算出し、総額項目に乗じて内訳額を補完。
 - ・オ) の一例として、過去の情報を横置き補完する場合がある。（過去が補完情報の場合、使用しない。）
- ※一部欠測の発生状況は業種によって様々。一部欠測が無い調査票の割合はざっくりみて業種毎に 40%～70% くらい。個人経営の塾、教養・技能教授業といった対個人サービスで小規模の事業所が多い業種では一部欠測が多い。

※業種毎に従業者数で層化して前回調査の構成比を算出し、総額値に乗じて内訳を計算する対応が多い。

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
【該当しない】	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における)一部非回答が発生しないように対応できている
	エ) その他 〔 具体的な内容： 〕

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア)又はイ)以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

精度検証の実績あり	精度検証の実績なし
検証実績の概要： ・欠測をランダムに発生させて、複数の補完方法により作成される結果の精度を検証するシミュレーションを行った平成28年度の調査研究の成果がある。	

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック		「外れ値、異常値」検出の内容
○	個々の回答を確認し検出	ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出(正しい結果が判断できないものに限る)
		イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出
○	集計結果を利用し検出	ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出
		エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 〔 具体的な内容： 〕
○	集計結果を利用し検出	オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間(地域間、産業間等の各層の間)で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出
		カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出
		キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 〔 具体的な内容： 〕

<上記整理の備考欄>

- ・ア) の一例として、従業者数の内訳と合計の整合性チェック、主業種売上高、従業者数と部門従業者数の整合性チェックなど
 - ・ウ) とカ) の一例として、数値項目に関しては、業種・項目に応じて閾値を設定し閾値から外れた場合、疑義対象としている
- ※ 疑義対象は、かなり大量に検出される。

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法（上記ア）～キ）のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理）

- ・民間事業者から、調査対象の事業所・企業に照会し、報告が間違いないか、間違いない場合に変動が大きな理由などの確認を行う
- ・民間事業者から疑義照会の想定は発生率 85%（平成 27 年調査）

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

該当事業所・企業のウェイトを下げる対応 行っている **行っていない**

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

- ・公表資料に個々の変動要因等の解説はしない。
- ・照会への対応として、個別の事業所の事情は説明せず、一般論として、説明できる範囲で報道発表時や電話照会を受けた際に口頭で説明。

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	25 経済産業省特定業種石油等消費統計調査
(2) 調査周期	月次
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1号票 (パルプ・紙・板紙) ・ 2号票 (化学製品) ・ 3号票 (化学繊維) ・ 4号票 (石油製品) ・ 5号票 (窯業・土石製品) ・ 6号票 (ガラス製品) ・ 7号票 (鉄鋼) ・ 8号票 (非鉄金属地金) ・ 9号票 (機械器具)

＜調査概要＞

- 調査対象 以下の表の生産品目別に定める調査の範囲に属する事業所
- 調査対象数 約 1300 事業所
- 名簿 生産動態統計調査の対象から選定
- 標本抽出法 全数調査

調査対象業種	指定生産品目（群）	調査の範囲
パルプ・紙工業	パルプ 紙 板紙	全部 従事者 50 名以上のもの 従事者 50 名以上のもの
化学工業 (化学繊維工業を除く。)	石油化学製品 アンモニア及びアンモニア誘導品 ソーダ工業製品	全部 全部 全部
化学繊維工業	化学繊維	従事者 30 名以上のもの
石油製品工業	石油製品 (グリースを除く。)	全部
窯業製品及び土石製品工業 (ガラス製品工業 (板ガラス工業を除く。) を除く。)	セメント 板ガラス 石灰	全部 全部 従事者 30 名以上のもの
ガラス製品工業 (板ガラス工業を除く。)	ガラス製品	従事者 100 名以上のもの
鉄鋼業	鉄鉄、フェロアロイ、粗鋼、鋼半製品、 鍛鋼品、鋳鋼品、一般普通鋼熱間圧延鋼材、 特殊鋼熱間圧延鋼材、冷間仕上鋼材 (磨練鋼及び線類を除く。)、めっき鋼材 (線類を除く。)、 冷間ロール成型形鋼、鋼管	全部
非鉄金属地金工業	銅 鉛 亜鉛 アルミニウム アルミニウム二次地金	全部 全部 全部 全部 従事者 30 名以上のもの
機械工業	土木建設機械 金属工作機械及び金属加工機械 電子部品 電子管・半導体素子・集積回路 電子計算機及び情報端末並びに電子応用装置 自動車及び部品 (二輪自動車を含む。)	経済産業大臣の指定する従事者 500 名以上のもの

- 調査系統 資源エネルギー庁－民間事業者－報告者

○調査方法 郵送・オンライン

○回収率 97%

対象数/回収数
1号票 (パルプ・紙・板紙) : 169/167 (4月分)
2号票 (化学製品) : 177/177
3号票 (化学繊維) : 51/51
4号票 (石油製品) : 38/38
5号票 (窯業・土石製品) : 92/88
6号票 (ガラス製品) : 35/33
7号票 (鉄鋼) : 325/308
8号票 (非鉄金属地金) : 57/49
9号票 (機械器具) : 360/355

○オンライン回答率 78%

2. 欠測値発生の状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
		イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
		ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
○	○	エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容:)

<上記整理の備考欄>

・回答が得られない事業者は前月使用したデータを当月分として横置き補完を行う。

※ 期限を決めていない

※ 調査対象となっている事業所は回収及び補完により全てデータを整備

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2. (1) が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認
(例：対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である 等)

【該当しない】

5. 一部非回答への対応状況

上記2. (2) が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と還元倍率（ウエイト）は無関係）
		イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
	【該当しない】	エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業者数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業者数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 (具体的な内容 :)

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2. (2) が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
○	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
○	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における) 一部非回答が発生しないように対応できている
	エ) その他 (具体的な内容 :)

<上記整理の備考欄>

- ・大手事業者を対象とした調査であり、ほぼ記載されて回答が得られる。
 - ・ごく少数の未記入についても調査対象により聞き取りにより情報が得られる。
- (一部非回答に対する照会件数は160件/月程度：疑義量約12%)

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア)又はイ)以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

精度検証の実績あり	精度検証の実績なし
(検証実績の概要 :)	

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック		「外れ値、異常値」検出の内容
○	個々の回答を	ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出 (正しい結果が判断できないものに限る)
		イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出
○	確認し検出	ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出
		エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 (具体的内容 :)
	集計結果を利用し検出	オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間(地域間、産業間等の各層の間)で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出
○		カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出
		キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 (具体的内容 :)

<上記整理の備考欄>

- ・ア) の事例として、前月の月末在庫から受入量、払出量を加除し当月末の月末在庫量となるかなどのチェックを実施
- ・ウ) の事例として、例えば燃料の個々の種別(ガソリン等)の受入等の項目が前年同月比で±50%の変動がある場合、当該事業者を疑義として検出
- ・カ) の事例として、集計事項ごとの合算値に前年同月比で±50%の変動がある場合、個々の事業所の回答を確認

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法（上記ア）～キ）のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理）

- ・民間事業者が電話で調査対象に事実確認を実施
- ・個々のデータに戻り、変動に寄与していると判断される大きな値（又は小さな値）を抽出して電話で確認する。（変動の原因・事情を同時に把握する）

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

【該当しない】

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

- ・公表資料に個々の変動要因等の解説はしない（報道発表は行っていない）。
- ・照会への対応として、個別の企業の名称等を伏せて、背景等について電話照会を受けた際に口頭で説明。
- ・変動に対する寄与の大きな（特に大手）事業所の動きを毎回電話で取材し、公表する前に組織内での審査会を開催し要因を整理し、照会に備えている。

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	26 経済産業省企業活動基本調査
(2) 調査周期	年次
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	・基本調査票

＜調査概要＞

- 調査対象 経済産業省所管業種に属する事業所を有する企業のうち従業員50人以上かつ資本金3000万円以上を有する企業
- 調査対象数 37,404社
- 名簿 前回調査結果、業界等の新聞情報等
- 標本抽出法 全数調査
- 調査系統 経済産業省 - 民間事業者 - 企業
- 調査方法 郵送・オンライン調査
- 回収率 85.1% (平成27年調査実績)

4. 回収状況

調査対象企業数 37,404社
 回収企業数 31,815社(回収率85.1%)
 有効回答企業数 30,180社

産業別・従業者規模別回収率

	調査対象 企業数	有効回答 企業数	有効回答 回収率 (%)
総 合 計	37,404	30,180	—
合 計	33,508	28,758	85.8
鉱業、採石業、砂利採取業	43	39	90.7
製造業	14,649	12,931	88.3
電気・ガス業	142	139	97.9
情報通信業	3,017	2,490	82.5
卸売業	6,691	5,804	86.7
小売業	4,228	3,587	84.8
クレジットカード業、割賦金融業	81	79	97.5
物品賃貸業	370	308	83.2
学術研究、専門・技術サービス業	735	626	85.2
飲食サービス業	815	584	71.7
生活関連サービス業、娯楽業	941	687	73.0
個人教授所	15	13	86.7
サービス業(その他のサービス業を除く)	1,781	1,471	82.6
その他産業、対象外など	3,896	—	—

	調査対象 企業数	有効回答 企業数	有効回答 回収率 (%)
総 合 計	37,404	30,180	—
合 計	33,508	28,758	85.8
50人～99人	11,391	9,391	82.4
100人～199人	9,594	8,247	86.0
200人～299人	4,068	3,508	86.2
300人～499人	3,386	2,939	86.8
500人～999人	2,656	2,374	89.4
1,000人以上	2,413	2,299	95.3
その他産業、対象外など	3,896	—	—

- オンライン回答率 33.7% (平成28年調査)

2. 欠測値発生状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
○	○	ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
		イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
○		ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
○		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容:)

<上記整理の備考欄>

・ウ)又はエ)の事例としてほとんど行われませんが、回収重点企業3000社(大規模企業)に対して、全部未回答であった場合に、その時々担当の判断としてウ)又はエ)の方法を否定はしていない。(マニュアル化された方法ではない。)

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認(例:対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である等)

【該当しない】

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
○		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
		イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
○		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
○		エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業者数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
○	○	オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業者数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
○		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
○		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> 具体的な内容： サマリ値に対する寄与が1%未満の企業については、0値補完 </div>

<上記整理の備考欄>

<ul style="list-style-type: none"> ・“不詳”のある調査票で集計される場合がある（不詳を許容するかどうかは項目毎に決められている）。不詳を含む調査票は概ね500件程度。 ・売上高、従業員数が“不詳”の場合は全部非回答として処理。 ・ウ)の例示として、法人企業統計調査等の他統計の報告を活用したり、EDINET等の決算書の情報を活用したりする。 ・エ)の例示として、各項目の産業別・規模別の平均値に基づき補完する。 ・オ)の例示として、売上高の伸びに応じて、前回値からの補完を行う。 ・キ)の例示として、各項目の産業別・規模別の平均構成比を計算しておき、一部非回答の企業の合計値項目に構成比を乗じて内訳の値を補完。 ・カ)の対応として、サマリ値に対する影響度が1%未満の企業は0値補完（取引先・仕入先・技術所有の内訳などに多く適用）。
--

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
【該当しない】	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における)一部非回答が発生しないように対応できている
	エ) その他 (具体的な内容：)

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア)又はイ)以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

精度検証の実績あり	精度検証の実績なし
(検証実績の概要：)	

※ 受託事業者において、速報・確報の差を分析し、その差異を小さくする手法を検討することについて相談中

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック		「外れ値、異常値」検出の内容
○	個々の回答を	ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出(正しい結果が判断できないものに限る)
		イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出
○	回答を確認し検出	ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出
		エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 (具体的な内容：)
○	集計結果を利用し検出	オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間(地域間、産業間等の各層の間)で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出
		カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出
		キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 (具体的な内容：)

<上記整理の備考欄>

- ・ア) の事例については、内訳の合算と総額の整合性チェックなど。
- ・イ) の事例については、個票審査要領において、エラー条件としていない。
- ・ウ) の事例については、項目毎の変動に閾値を設定し（経常利益などは100倍、100分の1の変動を閾値としている）閾値から外れた場合、疑義対象として確認。
- ・カ) サマリ審査に対する閾値等の明確な値は設定しておらず、担当の判断による。（サマリ値の大きな変動は、個々の企業の産業移動が多く、その状況等を整理）

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法（上記ア）～キ）のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理）

- ・ア) ウ) への対応は、民間事業者から電話で照会。変動の是非と理由について確認。（疑義量は約50%）
- ・カ) への対応は、産業移動等の変動理由を整理。

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

【該当しない】

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

- ・公表資料に個々の変動要因等の解説はしない。
- ・照会への対応として、個別の事業所の事情は説明せず、一般論として、説明できる範囲で報道発表時や電話照会を受けた際に口頭で説明。
- ・個々の企業名は出さないが、当該産業区分で産業移動が生じたことで変動していることなどは口頭で説明。

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	27-1 造船造機統計調査（造船調査）
(2) 調査周期	月次
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	・造船調査票

<調査概要>

- 調査対象 造船法に基づく届出を行った事業所のうち鋼製船又はそれ以外の船舶で 20 トン以上又は 15 メートル以上のものが製造できる設備を有する事業所
- 調査対象数 約 850 事業所
- 名簿 造船法に基づく届出を行った事業所
 - ※ 造船所は届出制度、造船は船舶ごとに許認可制度。
 - ※ 新造船ができる施設は概ね 200 程度。届出制なので実質廃業していても届出がなされておらず調査対象となっている事業所も含まれる。約半数は稼動していないと見込まれる。
- 標本抽出法 全数調査
- 調査系統 国土交通省－地方運輸局等－事業所
- 調査方法 郵送・オンライン
- 回収率 約 75%
- オンライン回答率 約 15%

2. 欠測値発生の状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
○	○	ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
		イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
		ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容:)

<上記整理の備考欄>

・新造船に対応できる施設(概ね200事業所程度)は回収できている(漏れがないかは、正確には確認できていない)。

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認(例:対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である等)

【該当しない】

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
		イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
	【該当しない】	エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業者数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業者数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 (具体的な内容：)

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
○	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
○	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における) 一部非回答が発生しないように対応できている
	エ) その他 (具体的な内容：)

< 上記整理の備考欄 >

- ・ 提出する事業所はほぼ記載された調査票を提出。
- ・ 一部記載がない場合であっても、電話で聴取すれば回答が得られる。

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア) 又はイ) 以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

【該当しない】

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック		「外れ値、異常値」検出の内容
○	個々の回答を確認し検出	ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出 (正しい結果が判断できないものに限る)
		イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出
		ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出
		エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 (具体的内容： 人の目で確認はしている。)
○	集計結果を利用し検出	オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間(地域間、産業間等の各層の間)で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出
		カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出
		キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 (具体的内容：)

<上記整理の備考欄>

ア) について

船舶毎に審査。例えば1トンあたりの船価で異常値をレンジで決めている。
(トン数と船価格が3桁以上異なる場合など)

カ) について

集計結果を前年同月比と比較して、数値変動の差異が大きいものを中心に個々の調査票に戻って審査(明確な基準の設定はしておらず、審査担当者の個々の判断で実施)。

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法(上記ア)～キ)のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理)

- ・疑義として検出された場合、電話によって事業者 directly 照会して確認
- ・検出される疑義は数件/月程度。実際に訂正されるケースは稀
- ・疑義は電話で直接照会。単価が高価な場合、装備等の確認を行い理由まで把握
- ・大手造船所の場合、事前にHPを確認するなどにより大きな値はチェック

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

【該当しない】

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

- ・ 公表資料に個々の変動要因等の解説はしない。
- ・ 照会への対応として、個別の事業所の事情は説明せず、一般論として、説明できる範囲で照会を受けた際に口頭で説明。

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	27-2 造船造機統計調査（造機調査）
(2) 調査周期	四半期
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	・ 造機調査票

＜調査概要＞

- 調査対象 造船法第6条に基づく届出を行った船舶用機関・用品の製造又は修繕を行う事業所のうち 10 人以上の従業員を有する事業所
(従業者数も届出で把握)
- 調査対象数 550 事業所
- 名簿 造船法に基づく届出を行った事業所
- 標本抽出法 全数調査
- 調査系統 国土交通省－地方運輸局等－事業所
- 調査方法 郵送・オンライン
- 回収率 約 80%
- オンライン回答率 約 30%

2. 欠測値発生の状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
○	○	ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
		イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
		ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容:)

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認(例:対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である 等)

【該当しない】

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
		イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
	【該当しない】	エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業者数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業者数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 { 具体的な内容： }

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
○	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
○	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における) 一部非回答が発生しないように対応できている
	エ) その他 { 具体的な内容： }

< 上記整理の備考欄 >

- ・ 提出する事業所はほぼ記載された調査票を提出
- ・ 一部記載がない場合であっても、電話で聴取すれば回答が得られる

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア)又はイ)以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

精度検証の実績あり	精度検証の実績なし
-----------	-----------

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック	「外れ値、異常値」検出の内容
	個々の回答を 確認し検出
	ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出 (正しい結果が判断できないものに限る)
	イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出
○	ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出
	エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 (具体的内容： 海事局が保有する別途の情報と整合性を確認)
	オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間(地域間、産業間等の各層の間)で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出
○	カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出
	キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 (具体的内容：)

<上記整理の備考欄>

- ・エ)については、海事局に別途の行政記録情報があるため、その情報と整合性を確認し、整合しない場合、疑義として検出
- ・カ)については、集計結果を前年同期比と比較して、数値変動の差異が大きいものを中心に個々の調査票に戻って審査(明確な基準の設定はしておらず、審査担当者の個々の判断で実施)。

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法(上記ア)～キ)のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理)

- ・電話にて調査対象に直接照会を行い確認
- ・疑義の件数は多くて数件/四半期。修正は桁ずれの訂正が稀にある程度。

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

【該当しない】

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

- ・ 公表資料に個々の変動要因等の解説はしない。
- ・ 部品の生産は一定で行われており、これまで異常な値の経験はない。

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	28 鉄道車両等生産動態統計調査
(2) 調査周期	新造（毎月） 改造・修理、鉄道車両部品及び鉄道信号保安装置、索道搬器運行装置（四半期）
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	<ul style="list-style-type: none"> ・新造：第1号様式 ・改造・修理：第1号様式の2 ・鉄道車両部品及び鉄道信号保安装置：第2号様式 ・索道搬器運行装置：第3号様式

<調査概要>

- 調査対象 事業所
- 調査対象数 新造 13 事業所
改造・修理 33 事業者
部品及び保安装置 110 事業者
索道 3 事業者
計 159 事業者
- 名簿 経済センサス（5年毎）の結果を活用
- 標本抽出法 全数調査
- 調査系統 国土交通省－事業所
- 調査方法 郵送・オンライン
- 回収率 100%
- オンライン回答率 新造 69%、それ以外 32%

2. 欠測値発生の状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
		イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
【該当しない】		ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容:)

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認(例:対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である 等)

- ・新造は対象企業数が少なく、大手のため体制がしっかりしている。
- ・調査に慣れており協力的な事業所が多い。
- ・提出が遅れる場合があるものの、電話による督促等で調査票が提出される。

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
		イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
	【該当しない】	エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業者数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業者数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 { 具体的な内容： }

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
○	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
○	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における) 一部非回答が発生しないように対応できている
	エ) その他 { 具体的な内容： }

<上記整理の備考欄>

- ・新造は対象企業数が少なく、大手のため体制がしっかりしている。
- ・調査に慣れており協力的な事業所が多い。
- ・電話による照会で回答が得られる。

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア) 又はイ) 以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

【該当しない】

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック		「外れ値、異常値」検出の内容
○	個々の回答を確認し検出	ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出 (正しい結果が判断できないものに限る)
		イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出
○	集計結果を利用し検出	ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出
		エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 (具体的内容：)
○	集計結果を利用し検出	オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間(地域間、産業間等の各層の間)で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出
		カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出
		キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 (具体的内容：)

<上記整理の備考欄>

- ・ア) 及びウ) の一例については以下のようなもの
 - －前回の月末受注残額、当月の受注額、生産額が整合しない場合、疑義として抽出
 - －車両種類毎に過去の1台あたりの調査全体の平均の単価と比較し異常と担当が判断する場合疑義として抽出
- ・カ) の一例については、集計結果を前月・前年同月と比較して、数値変動の差異が大きいものを中心に個々の調査票に戻って審査(明確な基準の設定はしておらず、審査担当者の個々の判断で実施)

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法(上記ア)～キ)のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理)

- ・疑義を電話で照会し確認(年間で1件あるかないか。(報告者が非常になれている))

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

【該当しない】

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

- ・ 公表資料に個々の変動要因等の解説はしない。
- ・ 過去に不自然となる動きは経験していない。

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	29-1 建設工事統計調査（建設工事施工統計調査）
(2) 調査周期	年次
(3) 本様式で整理する対象調査票等 （調査周期が同じ調査票はまとめて整理可）	・建設工事施工統計調査票

＜調査概要＞

- 調査対象 建設業の許可を有する建設業者
- 調査対象数 約 110,000 業者／約 470,000 業者
- 名簿 建設業法に基づく許可を受けた建設業者の名簿
- 標本抽出法 無作為抽出
- 調査系統
 - 国土交通省 ————— 報告者
 - └─ 都道府県 ————— 報告者
 - └────────── 調査員 — 報告者
- 調査方法 調査員・郵送・オンライン調査（東京都のみ調査員を活用）
- 回収率 約 61%（平成 28 年度）
- オンライン回答率 約 2%（平成 28 年度）

平成27年度実績 施工統計調査 資本金階層別回収率

（単位：者、％）

	総計	個人	200万円未満	200万円以上 500万円未満	500万円以上 1000万円未満	1000万円以上 2000万円未満	2000万円以上 3000万円未満	3000万円 以上	大臣許可 業者
対象業者数	111,544	4,768	1,486	9,572	7,684	21,563	22,118	34,426	9,927
回答者数	67,240	1,754	596	4,471	3,883	12,545	15,171	21,997	6,823
回収率	60.3%	36.8%	40.1%	46.7%	50.5%	58.2%	68.6%	63.9%	68.7%

※大臣許可業者については、資本金階層別に回答者数を区分けしていない。

2. 欠測値発生状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
○	○	ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
		イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
		ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容:)

<上記整理の備考欄>

・ア) 未回収事業者は完成工事高や建築に従事する従業員数の実績が0であると処理。

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認(例:対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である 等)

【該当しない】

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
		イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
○		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
○		エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業者数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業者数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
○		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 [具体的な内容：]

<上記整理の備考欄>

<ul style="list-style-type: none"> ・ウ) の対応の一例 建設業法に基づき提出された決算書により、都道府県で補記するよう指導。実際にどの程度補記されているかは不明。 ・エ) とキ) の複合の対応の一例 完成工事高について、合計の記入があれば、過去の工事別結果により平均の案分比を作成して内訳を補完。 人件費及び労務費について、就業者数と過去の一人当たりの人件費及び労務費をもとに推計し補完。
--

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
【該当しない】	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における) 一部非回答が発生しないように対応できている
	エ) その他 [具体的な内容：]

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア)又はイ)以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

精度検証の実績あり	精度検証の実績なし
検証実績の概要：	

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック	「外れ値、異常値」検出の内容
○	個々の回答を確認し検出 ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出(正しい結果が判断できないものに限る)
○	イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出
○	ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出
○	エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 (具体的内容：)
○	集計結果を利用し検出 オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間(地域間、産業間等の各層の間)で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出
○	カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出
○	キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 (具体的内容：)

<上記整理の備考欄>

- ・ア) の一例として、内訳と合計との整合、人数と人件費の関係などをチェック
- ・イ) の一例として、一部項目に閾値を設定(例えば有形固定資産について100億)しこの値を超えた場合は疑義として検出
- ・カ) の一例として、集計結果を時系列でならべて異常な動きを示している場合に、個々の企業の回答に戻って確認

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法（上記ア）～キ）のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理）

- ・検出されたエラーの一部については、システム上で適正数値を補完。その他、必要に応じて、HP上に公開されている経営事項審査書類を確認する。（エラー件数が膨大であるため電話照会はほとんど行わない。）

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

該当事業所・企業のウエイトを下げる対応 行っている 行っていない

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

- ・公表資料に個々の変動要因等の解説はしない
- ・照会への対応として、標本調査である旨の説明を行うことはある。

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	29-2 建設工事統計調査（建設工事受注動態統計調査）
(2) 調査周期	月次
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事受注動態統計調査票甲（共通） ・建設工事受注動態調査票乙（大手建設業者）

<調査概要>

1. 受注動態調査（共通）

- 調査対象 建設業の許可を有する建設業者
- 調査対象数 約 12,000 業者／約 470,000 業者
- 名簿 建設工事施工統計調査で回答した業者の名簿
- 標本抽出法 建設工事施工統計調査で回答した業者のうち 1 億円以上の完成工事高のある業者から層別に無作為抽出
※年 1 回全て標本交代
- 調査系統 (紙媒体) 国土交通省－都道府県－調査員－報告者
(電子媒体) 国土交通省－報告者
- 調査方法 調査員・郵送・オンライン調査（東京都のみ調査員を活用）
- 回収率 約 65%（平成 28 年度）
- オンライン回答率 約 10%（平成 28 年度）

2. 受注動態調査（1. のうち大手 50 社調査）

- 調査対象数 大手指定の 49 業者
- 標本抽出法 全数調査
- 調査系統 国土交通省－報告者
- 調査方法 郵送・オンライン調査
- 回収率 100%
- オンライン回答率 100%

2. 欠測値発生状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
○	○	イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
		ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容:)

<上記整理の備考欄>

--

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認(例:対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である 等)

【該当しない】

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
		イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
	【該当しない】	エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業者数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業者数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 { 具体的な内容： }

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
○	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
○	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における) 一部非回答が発生しないように対応できている
	エ) その他 { 具体的な内容： }

<上記整理の備考欄>

調査項目が少なく一部未回答の場合であっても、調査票の提出がなされている場合、聞き取りなどにより回答を埋めることができている。

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア) 又はイ) 以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

【該当しない】

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック		「外れ値、異常値」検出の内容
○	個々の回答を確認し検出	ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出 (正しい結果が判断できないものに限る)
○		イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出
○		ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出
		エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 (具体的内容：)
	集計結果を利用し検出	オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間(地域間、産業間等の各層の間)で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出
		カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出
		キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 (具体的内容：)

<上記整理の備考欄>

・イ) の一例

受注高について、公共工事 20 億円以上、民間建築 20 億円以上、民間機械 10 億円以上、民間土木 10 億円以上の工事についてリスト化し審査。

・ウ) の一例

乗率(抽出率の逆数)が 100 倍以上の事業者については、別途建設工事施工統計調査で判明している過去の年間完成工事高の結果を 12 で割り、その結果をリスト化し審査。

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法(上記ア)～キ)のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理)

ア)、イ)、ウ)について、審査を経た後、電話で事業者に照会し内容を確認する場合がある。(疑義量約 20%)

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

該当事業所・企業のウェイトを下げる対応	行っている	行っていない
---------------------	-------	--------

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 特段の理由を公表資料などに記載して説明することはない。・ 公表結果で大きな変動が生じることもあるが、質問や照会は、あまりない。・ 変動に関し、例えば補正予算の影響などと説明することはある。 |
|--|

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	30 自動車輸送統計調査
(2) 調査周期	月次
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	① 1号様式の1 ② 1号様式の2 ③ 2号様式 ④ 3号様式 ⑤ 3号様式の2 ⑥ 3号様式の3 ⑦ 3号様式の4 ⑧ 4号様式

＜調査概要＞

○調査対象、調査対象数、回収率等

① 1号様式の1 貨物営業用の事業所の保有車両数・輸送量の合計等
約2,000事業所／約150,000

② // の2 車種毎に車両番号が小さい2台の情報
約2,000事業所／約150,000

・200両以上保有の事業所は悉皆層、100～199両保有の事業所は準悉皆層
(抽出率3/4)

・毎月標本交代 ・回収率 約40% ※平成29年4月分

※ 調査見直しを予定。平成32年度に見直しした調査を実施する予定

③ 2号様式 約9,700車両／約5,200,000

＜抽出は貨物自家用輸送自動車＞

・車検データから自家用の貨物車両を抽出（調査対象は車両の所有者）

・毎月標本交代

・回収率 約50% ※平成29年4月分

④ 3号様式 約250車両／約110,000 <抽出は営業用バス>

・車検データから営業用バス車両を抽出（調査対象は車両の所有者）

・毎月標本交代

・回収率 約70% ※平成29年4月分

⑤ 3号様式の2【乗合】 実在日車、総走行距離、総輸送人員 約900事業所（全数）

⑥ // 3【貸切】 // 約4,000事業所（全数）

⑦ // 4【特定】スクールバス等 // 約400事業所（全数）

・回収率 乗合：約90%、貸切：約75%、特定：約80% ※平成28年11月分

⑧ 4号様式 営業用旅客自動車（タクシーハイヤー）の情報

約500車両／約234,000

・車検データから営業用の旅客車両を抽出（調査対象は車両の所有者）

・毎月標本交代 ・回収率 約80% ※平成29年4月分

○名簿

・①及び⑤⑥⑦については自動車局より提供される事業所台帳データ

・②については①で抽出された事業所が抽出条件に基づいて抽出

・③、④及び⑧については車検データによる車両単位の抽出

○標本抽出法

①事業所単位による層化抽出 ②車両単位による車種別、地域別層化抽出

⑤⑥⑦全数調査、③④⑧車両単位による地域別層化抽出

○調査系統 国土交通省－民間事業者－報告者

○調査方法 郵送、3号様式の2, 3, 4のみ郵送・オンライン

○オンライン回答率 2.6% (3号様式の2, 3, 4) ※平成28年度

2. 欠測値発生状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
○ 1号様式	○	イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
		ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
○ 3号 234		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容:)

※2・3・4号様式については車両単位による標本抽出によるもの。

<上記整理の備考欄>

- ・1号様式については全部非回答について補完を行わず、回収できた調査票により比推定により推計
- ・3号様式の2, 3, 4については、過去に提出があった場合活用する。この場合、期限を設けず補完しているが推定方法も含め30年度に検討・分析・検証を行う。(補完している割合は、3号様式の2:約7%、3号様式の3:約12%、3号様式の4:約7%)

※ヒアリングの結果、2号様式、4号様式は推計式からウエイト調整されていると判断した。

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認
(例：対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である 等)

【該当しない】

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
○ 1号様式		イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
○ 3号 2 3 4	○	エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業者数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
○ 3号 2 3 4		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業者数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 [具体的な内容：]

※2・3・4号様式については車両単位による標本抽出によるもの。

< 上記整理の備考欄 >

- ・1号様式については一部非回答について補完を行わず、回収できた調査票により比推定により推計
- ・2～3割の事業所の回答に一部欠側があり。その場合、エ) 及びオ) の双方を組み合わせて補完
- ・3号様式の2, 3, 4では過去の結果を横置き及び推定して補完する場合がある。(その際期限を切らずに使用しているが推定方法も含め平成30年度に検討・分析・検証を行う)。
- ・主要項目が不明の場合、集計対象外とすることがある。(数件程度)

※ヒアリングの結果、2号様式、4号様式は推計式からウエイト調整されていると判断した。

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2. (2) が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
【該当しない】	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における) 一部非回答が発生しないように対応できている
	エ) その他 [具体的な内容:]

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア) 又はイ) 以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

精度検証の実績あり	精度検証の実績なし
-----------	-----------

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック		「外れ値、異常値」検出の内容
○ 1号様式 3号234	個々の回答を確認し検出	ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出(正しい結果が判断できないものに限る)
		イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出
○ 3号234	集計結果を利用し検出	ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出
		エ) 上記ア)～ウ) 以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 [具体的な内容:]
○ 1号様式 3号234	集計結果を利用し検出	オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間(地域間、産業間等の各層の間)で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出
		カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出
		キ) 上記オ)、カ) 以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 [具体的な内容:]

※2・3・4号様式については車両単位による標本抽出によるもの。

<上記整理の備考欄>

- ・ア) の一例として、実車距離と空車距離の和が総走行距離となっているか
- ・ウ) の一例として、3号様式の2, 3, 4の数値結果で前月・前年同月±60%になれば、疑義リストを出力。疑義として検出されるものは10%未

満。

- ・カ) の例として、前回の結果から、±10%の範囲外の場合は審査対象として個別の回答状況を担当が審査
- ・1号様式の約30%が疑義として検出される

※2号様式と4号様式は、車両のため、上記欄に記載しないが、ヒアリングの結果、アとウとカを実施していることを確認している。

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法(上記ア～キ)のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理)

- ・ア) については、電話により事業所に照会
- ・ウ)、カ) については、担当が内容検査し、必要に応じて電話で事業所に照会

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

該当事業所・企業のウェイトを下げる対応 行っている 行っていない

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

- ・公表資料に個々の変動要因等の解説はしない。
- ・照会への対応として、個別の事業所の事情は説明せず、一般論として、説明できる範囲で報道発表時や電話照会を受けた際に口頭で説明。

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	31-1 内航船舶輸送統計調査（内航船舶輸送実績調査）
(2) 調査周期	月次
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	・内航船舶輸送実績調査票

<調査概要>

- 調査対象 内航海運業法に規定する内航運送事業を営む者
 - ※ 母集団は、認可した 20 トン以上の営業船を保有する事業所を対象に、20 トン以上の営業船の実績を把握（営業船の運航は許認可制度）
- 調査対象数 182 標本
- 名簿 内航船舶輸送統計母集団調査（5 年周期）の結果
 - ※ 5 年に一度、母集団情報の整備のため、20 トン以上の営業船を保有する事業所に対しトン・キロの実績を全数で把握。当該情報により母集団を整備
- 標本抽出法 月 4 万トン以上は、全数調査
月 4 万トン未満は、層化一段抽出法による抽出
 - <輸送量階級>

月 40,000 トン以上	…全数	121 標本
月 30,000～40,000 トン	…20%	8 標本
月 10,000～30,000 トン	…17%	15 標本
月 10,000 未満	…11%	10 標本
その他（トン数不明等）	…10%	28 標本
 - ※ トン、トン・キロ、燃料消費量で誤差率 5%を目標精度として標本設計。
実際の誤差率は 2～3%程度
 - ※ 標本交代は、5 年間の継続調査（新規に認可を受けた事業所は、その段階で全て調査対象に追加）
- 調査系統 国土交通省－（民間事業者）－事業者
 - ※ 集計は統計センター
- 調査方法 郵送・オンライン
- 回収率 約 80%（悉皆層は概ね 90%程度を確保）
- オンライン回収率約 60%

2. 欠測値発生の状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
○	○	イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
		ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容:)

<上記整理の備考欄>

- ・ 悉皆層も含め、回収率の逆数を乗じて母集団復元
- ・ 単一補完処理は実施していない

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認(例:対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である 等)

【該当しない】

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
		イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
	【該当しない】	エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業者数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業者数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 (具体的な内容：)

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
○	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
○	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における) 一部非回答が発生しないように対応できている
	エ) その他 (具体的な内容：)

<上記整理の備考欄>

- ・ 提出する事業所はほぼ記載された調査票を提出。
- ・ 一部記載がない場合であっても、電話で聴取すれば回答が得られる。

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア) 又はイ) 以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

【該当しない】

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック		「外れ値、異常値」検出の内容
	個々の回答を確認し検出	<p>ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出（正しい結果が判断できないものに限る）</p> <p>イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出</p> <p>ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出</p> <p>エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 (具体的内容：)</p>
	集計結果を利用し検出	<p>オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間（地域間、産業間等の各層の間）で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出</p> <p>カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出</p> <p>キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 (具体的内容：)</p>

<上記整理の備考欄>

- ・上記ウ)の一例については、事業者毎に対象船舶の総トータルのトン数や航海距離を過去の結果と比較し、人の目でチェック。(全ての調査対象事業所を確認。変動幅を数値で示すなど明確な基準の設定はしておらず、審査担当者の個々の判断で変動のない項目、一定の変動幅を許容する項目などに分けて審査を実施。)
- ・上記カ)の一例については、集計結果を前年同月比と比較して、数値変動の差異が大きいものを中心に個々の調査票に戻って審査(明確な基準の設定はしておらず、審査担当者の個々の判断で実施)

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法(上記ア)～キ)のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理)

- ・調査対象に電話で疑義照会を実施。(月に数件の疑義が発生)
- ・この結果、記入誤りとして修正されるものは月に疑義の半数以下

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

該当事業所・企業のウエイトを下げる対応	行っている	行っていない
---------------------	-------	--------

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

<ul style="list-style-type: none">・公表資料に個々の変動要因等の解説はしない。・船舶には積載量や運行距離キャパシティがあることから、大きく上ぶれするなどの異常な結果はこれまで発生していない
--

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	31-2 内航船舶輸送統計調査（自家用船舶輸送実績調査）
(2) 調査周期	年次
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	・ 輸送実績調査票

<調査概要>

- 調査対象 自家用輸送船舶として届出のあった事業者のうち 100 トン以上の船舶を所有する事業者(主に建設業者・鉄鋼業者)を対象に 100 トン以上の船舶の輸送量を把握
- 調査対象数 約 150 事業者
- 名簿 5年に一度、母集団情報の整備のため、100 トン以上の自家船を保有する事業所に対し、トン・キロの実績を全数で把握。当該情報により母集団を整備。新規に認可を受けた事業所は、その段階で全て調査対象に追加
- 標本抽出法 全数調査
- 調査系統 国土交通省－（民間事業者）－ 事業者
※ 集計は統計センター
- 調査方法 郵送・オンライン
- 回収率 約 80%
- オンライン回答率 25%

2. 欠測値発生の状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
○	○	ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
		イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理(全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
		ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施(具体的に聞き取った内容:)

<上記整理の備考欄>

・内航海運全体に占める自家用船の輸送量が占める割合は約0.5%程度であり、ア)の対応を行っても影響は小さい

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認(例:対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である等)

【該当しない】

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。
また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
		イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
【該当しない】		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団 DB の情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
		エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業員数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 (具体的な内容：)

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
○	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
○	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における) 一部非回答が発生しないように対応できている
	エ) その他 (具体的な内容：)

< 上記整理の備考欄 >

- ・ 提出する事業所はほぼ記載された調査票を提出。
- ・ 一部記載がない場合であっても、電話で聴取すれば回答が得られる。

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア) 又はイ) 以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

【該当しない】

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック		「外れ値、異常値」検出の内容
	個々の回答を確認し検出	<p>ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出（正しい結果が判断できないものに限る）</p> <p>イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出</p> <p>ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出</p> <p>エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 (具体的内容:)</p>
○	集計結果を利用し検出	<p>オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間（地域間、産業間等の各層の間）で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出</p> <p>カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出</p> <p>キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 (具体的内容:)</p>

<上記整理の備考欄>

- ・上記ウ) の一例として、事業者毎に前年の総トータルのトン数や航海距離を比較し、人の目でチェック。(全ての調査対象事業所を確認。変動幅を数値で示すなど明確な基準の設定はしておらず、審査担当者の個々の判断で変動のない項目、一定の変動幅を許容する項目などに分けて審査を実施。)
- ・上記カ) の一例として、集計結果を前年と比較して、数値変動の差異が大きいものを中心に個々の調査票に戻って審査(明確な基準の設定はしておらず、審査担当者の個々の判断で実施)

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法(上記ア)～キ)のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理)

- ・調査対象に電話で疑義照会を実施(疑義量は、約20%)

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

【該当しない】

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断される可能性が高い結果を公表する際の対応

- ・ 公表資料に個々の変動要因等の解説はしない。
- ・ 船舶には積載量や運行距離キャパシティがあることから、大きく上ぶれするなどの異常な結果はこれまで発生していない。

欠測値及び外れ値の対応状況に関する検査（チェック）事項

1. 本帳票で整理した基幹統計調査等

(1) 基幹統計調査名	32 法人土地・建物基本調査
(2) 調査周期	5年
(3) 本様式で整理する対象調査票等 (調査周期が同じ調査票はまとめて整理可)	・A 調査票（土地保有） ・B 調査票（土地取引）

＜調査概要＞

- 調査対象 法人
- 調査対象数 約 49 万法人
- 名簿 事業所母集団データベースと国土交通省の独自調査等
- 標本抽出法
 - ① A 調査票：約 49 万法人
 - ア 悉皆層
 - ・資本金 1 億円以上の会社法人
 - ・100 万㎡以上の土地を所有する法人
 - ・学校法人、各種協同組合 等
 - イ 無作為抽出層
 - ・会社法人（18 業種×5 資本金階級の区分で誤差率 15%以下となるよう標本配分を決定）
 - ・社会福祉法人、医療法人、宗教法人等（1/2 抽出）
 - ② B 調査票：約 30,000 法人
 - ア 悉皆調査
 - ・A 調査票の対象のうち資本金 1 億円以上の会社法人
- 調査系統 国土交通省 ————— 企業＜会社法人、国所管の会社以外法人＞
└ 都道府県 ————— 企業＜都道府県所管の会社以外法人＞
- 調査方法 郵送・オンライン調査（郵送は国土交通省から。民間委託を活用）
- 回収率：約 75%

＜組織形態別回収状況＞

組織形態	調査票 発送件数	有効調査票発 送件数	回収調査票数	回収率
合計	493,636	472,583	354,465	75.0%
会社法人	338,710	322,609	230,896	71.6%
会社以外の法人	154,926	149,974	123,569	82.4%

＜資本金階級別回収状況（会社法人）＞

資本金階級 5 区分	調査票 発送件数	有効調査票発 送件数	回収調査票数	回収率
合計	338,710	322,609	230,896	71.6%
1,000 万円未満	111,852	105,137	72,510	69.0%
1,000～3,000 万円未満	86,734	82,644	58,114	70.3%
3,000～5,000 万円未満	56,252	52,768	38,009	72.0%
5,000～1 億円未満	47,206	46,337	34,488	74.4%
1 億円以上	32,039	31,544	24,871	78.8%

<業種 18 区分別回収状況>

業種 18 区分	調査票 発送件数	有効調査票 発送件数	回収調査票 数	回収率
合計	493,636	472,583	354,465	75.0%
農業、林業	23,245	22,307	15,079	67.6%
漁業	3,372	3,220	2,146	66.6%
鉱業、採石業、砂利採取業	1,997	1,856	1,286	69.3%
建設業	46,226	44,172	31,212	70.7%
製造業	53,835	52,069	37,990	73.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	999	946	808	85.4%
情報通信業	14,616	14,073	10,634	75.6%
運輸業、郵便業	14,563	13,836	10,522	76.0%
卸売業、小売業	41,879	40,347	30,350	75.2%
金融業、保険業	28,204	26,798	21,952	81.9%
不動産業、物品賃貸業	56,823	54,723	38,741	70.8%
学術研究、専門・技術サービス業	18,157	16,798	13,318	79.3%
宿泊業、飲食サービス業	16,352	14,917	9,397	63.0%
生活関連サービス業、娯楽業	15,582	14,506	10,215	70.4%
教育、学習支援業	19,582	18,429	14,493	78.6%
医療、福祉	45,774	44,343	37,602	84.8%
複合サービス事業	3,243	3,116	2,699	86.6%
サービス業（他に分類されないもの）	83,358	80,711	62,026	76.8%

○オンライン回答率 2.6%

2. 欠測値発生状況

当該基幹統計調査の当該対象調査票等における全部非回答及び一部非回答の発生状況を確認

	整理欄	
(1) 全部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し
(2) 一部非回答の発生の有無	発生有り	発生無し

※ まとめて報告する対象調査票等において、発生している調査票等と発生していない調査票等がある場合、「発生有り」とする。

3. 全部非回答への対応状況

上記2.(1)が「発生有り」の場合、採用している手法を全て確認。また、最も活用している手法も確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理 (全部非回答の発生と回答事業所・企業の復元倍率(ウエイト)が無関係なもの)
○	○	イ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部を集計の対象外として処理 (全部非回答の発生を考慮し回答事業所・企業の復元倍率を調整(「ウエイト調整」を実施))
		ウ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して単一補完を実施
		エ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		オ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答の事業所・企業に資本金・従業員数が近い事業所・企業の結果を代入など)
		カ) 全部非回答の事業所・企業の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して単一補完を実施(例:全部非回答が所属するグループの平均の値を補完等)
		キ) ウ)～カ)以外の単一補完処理を実施 (具体的に聞き取った内容:)

<上記整理の備考欄>

- ・ 悉皆層も復元倍率を乗じている。
- ・ 単一補完は実施していない。

4. 全部非回答が発生しない事情

上記2.(1)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認
(例:対象企業数が少なく、調査に慣れており非常に協力的である 等)

【該当しない】

5. 一部非回答への対応状況

上記2.(2)が「発生有り」の場合、採用している手法を全てチェック。また、最も活用している手法を確認

採用手法	最も活用	全部非回答への対応内容
		ア) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生と復元倍率（ウエイト）は無関係）
○	○	イ) 一部非回答となっている事業所・企業の一部又は全部を、当該項目に関する集計の対象外として処理（一部非回答の発生に応じて「ウエイト調整」を実施）
		ウ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該事項の一部又は全部に、公開情報、行政記録情報、事業所母集団DBの情報等の“同調査で得られた情報以外の情報”を活用して「単一補完」を実施
		エ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別事項の情報”を活用して単一補完を実施（例えば「売上高」が欠測値となった場合、「従業者数」に一定の係数を乗じて単一補完する場合など）
		オ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で過去に得られた同じ事業所・企業の情報”を活用して単一補完を実施
		カ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の1つの事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答の事業所・企業に資本金・従業者数・産業区分が類似する別の事業所・企業の値を代入 など）
		キ) 一部非回答となっている事業所・企業の当該項目の一部又は全部に“同調査で得られた別の複数の事業所・企業の情報の情報”を活用して補完を実施（例：一部非回答となった事業所・企業が所属するグループの平均の値を単一補完 など）
		ク) ウ)～キ) 以外の単一補完処理を実施 [具体的な内容：]

<上記整理の備考欄>

- ・一部不詳を認め集計している。
- ・調査項目毎にウエイトの調整はしていない

6. 一部非回答が発生しない事情

上記2.(2)が「発生無し」の場合、発生していない理由について確認

該当する事情	一部非回答への対応内容
【該当しない】	ア) 調査対象の事業所・企業がきちんと記載しており、欠測値が発生しない
	イ) 調査を担う地方自治体・地方支部局がしっかりとチェックして本省に提出される情報では欠測値が発生していない
	ウ) 聞き取りなどにより、(本報告の定義における)一部非回答が発生しないように対応できている
	エ) その他 [具体的な内容：]

7. 欠測への対応についての検証実施の有無

「3.」及び「5.」でア) 又はイ) 以外の対応を行なっている場合、現在採用している手法について、精度検証の実績の有無及び概要について確認

【該当しない】

8. 外れ値、異常値の審査の有無と検出方法

集計業務の中で「外れ値、異常値」を検出し、審査する仕組みを取っているか確認。

仕組みあり

仕組みなし

「外れ値、異常値」を検出する仕組みについて、採用している基準を全て確認

チェック		「外れ値、異常値」検出の内容
○	個々の回答を確認し検出	ア) 他の回答情報と関係をチェックし、項目間で矛盾が疑われるものを検出(正しい結果が判断できないものに限る)
○		イ) 複数の事業所・企業の回答情報から得られる平均及び標準偏差の指標に基づき、平均から標準偏差の一定倍外れた値を検出
○		ウ) 同一事業所・企業の前回の回答から何らかの一定の基準を超えて変動した事業所・企業を検出
		エ) 上記ア)～ウ)以外で、個々の事業所・企業の回答状況を検出 (具体的内容:)
○	集計結果を利用し検出	オ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を区分間(地域間、産業間等の各層の間)で比較し、他と異なる区分に属する事業所・企業を検出
		カ) 一定の区分で集計を行い、当該集計結果を前回集計結果と比較し、変動が全体の変動と異なるものとなっている区分に属する事業所・企業を検出
		キ) 上記オ)、カ)以外で、何らかの集計結果を利用して「異常値・外れ値」が疑われるものを検出 (具体的内容:)

<上記整理の備考欄>

ア)、イ)の事例

- ・面積の大小関係(延べ面積、貸付面積の大小関係の矛盾など)
- ・資本金10兆円以上、支所数が10000万以上(過去の調査からあり得ない値)
- ・宅地所有面積や農地林地の市町村面積が50万㎡以上(過去の調査からあり得ない値)
- ・業種・資本金・組織形態の層毎に、ソートして、1つ順位が下の法人の所有面積の倍に当該順位の法人の面積が該当している場合、疑義対象として抽出

ウ)の事例

- ・継続して調査対象となった、面積変動が5倍又は1/5変動した場合、疑義対象

カ)

- ・審査担当の判断により、疑義を抽出して原因等を分析

9. 検出された「外れ値、異常値」への対応方法

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいかどうかの確認方法（上記ア）～キ）のうち採用している手法で検出されるもの毎に概要を記載・整理）

- ・電話で確認する又は有価証券報告書、電子化された不動産登記（法務省）を閲覧し内容を確認。
- ・16万法人に疑義照会を行っている（一部非回答なども含む）

10. 検出された「外れ値、異常値」が正しい場合の対応状況

「外れ値、異常値」の候補として検出された回答情報が正しいと判断された場合の対応状況

- 悉皆層の対象ではなく、標本抽出された事業所・企業の回答であって、回答内容は事実であるが、当該情報を集計対象とすることで、平均値等の統計量が真の値からずれてしまう可能性が高い情報の場合

該当事業所・企業のウェイトを下げる対応 行っている **行っていない**

- 悉皆層の対象などであって、回答内容は事実であり、平均値等の統計量も適正に推定されていると判断されるが、統計の結果が利用者から見て不自然な動きと判断

- ・災害の影響などは解説したことがある。
- ・個別の名前は出さないが、法人の新設、廃業、国の機関の民営化などの事情があることは報告書で解説。

< 報告書に記載している事項の抜粋 >

- 1 法人土地・建物基本調査は、事業を営んでいる法人で国及び地方公共団体以外（民間）を調査対象としている。これに関し、複数時点の調査の比較に際しては、各調査時点において法人の設立、廃業、統廃合等の状況の影響に加えて、国の行政機関の民営化等によって法人の属性が変化している場合がある（例えば、国公立大学→国公立大学法人（平成16年度より移行）など）ことに留意が必要である。
- 2 「建物」には、「宅地など」以外の土地にある建物及び延べ床面積 200 m²未満の建物を含む。また、社宅や賃貸用住宅など主な利用現況が居住用の建物（住宅）は、特段の記述がなければこれを含む。